

3月2日（月曜日）

第2日目

平成21年 3月 2日 (月曜日)

議事日程第 2 号

平成21年 3月 2日 (月曜日)

開 議 午前10時

第 1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 高 橋 松 治 君

- (1) 長木ダム建設中止に伴う代替案未実施について
- (2) 全国学力・学習状況調査結果の公表問題について
- (3) 市立総合病院の運営方針については患者の理解を得るための努力をすべき
- (4) 当市の伝統を観光産業に役立てるべき
- (5) 大館クリーンセンターへの搬入ごみの分別見直しについて

2. 富 樫 安 民 君

- (1) 緊急地域経済対策と生活支援について
 - ① 中小企業等への融資あっせんについて
 - ② 離職者対策と雇用創出について
 - ③ 生活保護受給者への対応について
- (2) 市の農業施策について
 - ① 21年産米の生産調整方針について
 - ② 大館市農業公社設立は起死回生策として期待してよいのか
- (3) 市立総合病院の経営改善について
 - ① 経営改革プランの到達は厳しいが、その見通しについて
 - ② 一般財源からの繰り出し基準と地域医療確保について
 - ③ 扇田病院の機能と存続への不安解消について
- (4) 市立保育園・へき地保育所の指定管理者制度の導入について
 - ① 保育所は子育て支援策の重点課題として認識すべき
 - ② 指定管理者制度の問題点について

③ 待機児童の解消について

(5) 国の定額給付金給付事業について

① 交付要綱への対応と市独自給付対策はできないか

② 給付を装った振り込め詐欺等への対策について

(6) 総合制高校（3校統合）について

・ 3カ所選定による建設地決定のプロセスについて

3. 藤原 明 君

(1) 農業問題について

① 認定農業者の育成と集落営農組織の推進・拡充をさらに強化すべき

・ 現状の評価と今後の見通しについて

② 耕作放棄地再生利用緊急対策について

㊦ 対応する協議会の設置はどう進んでいるのか

㊧ 何を重点的に取り組む考えか

③ 飼料用米作付に市が助成する支援事業補助金について

㊦ 事業のスパンが3年では短い

㊧ 目標面積50ヘクタール達成には認定農業者と集落営農組織の取り組む割合はどれぐらいになるか

④ 農業夢プラン応援事業について

・ 事業の目的、事業実施主体、助成対象作目・機械・施設、補助率、事業の実施期間はどのように変わったのか

(2) 農業振興公社設立について

① 公社は何年ぐらいで所期の目的が達成可能と考えているのか

② 自治体が公社の設立や廃止を決断するときの要件とは何か

③ 公社で認定農業者の育成や集落営農組織の推進業務は可能か

(3) 市立扇田病院の十二所・二井田方面患者無料送迎バスについて

① バスの利用状況と患者動向は怎么样了か

② これまでの成果と今後の課題は何か

4. 佐藤 久 勝 君

(1) 大館市の緊急雇用経済対策について

・ 緊急雇用経済対策のための本市の取り組みについて

(2) 大館市の農業問題について

① 米の生産調整について

② 国の生産調整の見直し選択制と水田フル活用について

③ 農業公社構想について

- (3) 大館市の未収金（市立総合病院を含めて）の状況について
- ① 平成19年度分の滞納繰越額は総額幾らになるのか
 - ② 19年度分、20年度分の市立総合病院の滞納繰越額は総額で幾らになるのか
 - ③ 未収金対策について
- (4) 大滝温泉七輪閣の安全性について
- ① アスベストの有無を調査しているのか
 - ② 非常に危険なので、今後市としての対策は
 - ③ 死傷事故が発生した場合、大館市としてはどのように対応していくのか
 - ④ 旧大館市・比内町・田代町など全地域にこのような物件がどのくらいあるのか
- (5) 大館地区統合高校の設置場所について
5. 明石宏康君
- (1) 病院の経営改革プランとはマニフェストのようなもの
- ① 改革プランを英断をもって断行するに当たって、管理者がどこまで踏み込んでいけるか
 - ② 患者数管理について。市立病院が多くの方に信頼されているというその善意を十分にしんしゃくして、懇切丁寧に開業医への紹介を行ってほしい
 - ③ 医療機器の購入に関して、医師に全幅の信頼を寄せる、そう思うことが正しいことであると強く信じている
- (2) 「こころの病気」に悩む市民からの「うつ病等による自殺予防対策に関する請願」提出について
- ① 行政と市内団体・市民が共通の認識で連携できれば、必ずや救いの手を差し伸べることができる
 - ② 私たちの居場所を創設してほしい旨の要望について

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
14番	石田 雅男君	15番	虻川 久崇君
16番	藤原 美佐保君	17番	笹島 愛子君
18番	明石 宏康君	19番	吉原 正君

20番	佐々木 公 司 君	21番	武 田 一 俊 君
22番	安 部 貞 榮 君	23番	八木橋 雅 孝 君
24番	田 中 耕太郎 君	25番	田 畑 稔 君
26番	富 樫 安 民 君	27番	相 馬 エミ子 君
28番	高 橋 松 治 君	30番	斉 藤 則 幸 君

欠席議員（1名）

29番 奥 村 隆 俊 君

欠 員（1名）

説明のため出席した者

市	長	小 畑 元 君
副 市	長	長 岐 利 堅 君
副 市	長	吉 田 光 明 君
総 務 部	長	齋 藤 誠 君
総 務 課	長	長谷川 文 悦 君
防 災 対 策 室 長 補 佐		大 黒 文 平 君
財 政 課 長		大 友 隆 彦 君
市 民 部 長		花 田 鉄 男 君
産 業 部 長		中 山 吉 行 君
建 設 部 長		近江屋 和 男 君
比 内 総 合 支 所 長		仲 谷 正 一 君
田 代 総 合 支 所 長		中 村 勇 君
会 計 管 理 者		本 間 勲 君
病 院 事 業 管 理 者		佐々木 睦 男 君
市 立 総 合 病 院 事 務 局 長		小 林 雪 夫 君
消 防 長		菅 原 博 昭 君
教 育 長		仲 澤 鋭 藏 君
教 育 次 長		斎 藤 貢 一 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長		伊 藤 哲 雄 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		奈 良 明 彦 君
監 査 委 員 事 務 局 長		松 江 正 和 君

事務局職員出席者

事	務	局	長	本	多	和	幸	君
次			長	長	崎	憲	昭	君
係			長	小	玉		均	君
主			査	畠	沢	昌	人	君
主			任	金		一	智	君
主			任	佐々木			仁	君

午前10時00分 開 議

○議長（虻川久崇君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（虻川久崇君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて、1人40分以内と定めます。

質問通告者は10人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

○議長（虻川久崇君） 最初に、高橋松治君の一般質問を許します。

〔28番 高橋松治君 登壇〕(拍手)

○28番（高橋松治君） 市民クラブの高橋松治でございます。今議会のトップバッターでございます。私が頑張ってから登壇する方々の迷惑にならないように努めたいと思います。まず最初に、質問する前に一言申し上げたいと思います。我が国は金融危機による大不景気で、貧困率ではアメリカの次で第2位だと言われております。そのために、一体感・温かさ・安心・安全、さらには人のきずなや信頼関係が崩壊し、格差が拡大し地域が分断されております。このことは、グローバル資本主義を推進するという小泉元総理が構造改革路線を強行したことによる罪だと思っております。自戒の念があるのなら、一刻も早く貧困大国となった我が国をもう一度一体感のある温かい社会につくり上げることが喫緊の課題だと思っております。それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず1つは、**長木ダム建設中止に伴う代替案未実施についての市長の見解を伺う**というものであります。長木ダム建設問題は、昭和49年、大館土地改良区からの陳情で建設運動が始まりました。平成8年度に国の補助事業として建設事業が国から採択されました。しかし、平成11年8月2日に秋田県知事が記者会見をして、「長木ダムは費用対効果がかみ合わない」との理由で休止決定を公表し、8月5日に県の公共事業再評価審議委員会に長木ダム建設休止を諮問し、平成12年1月19日、答申案についての協議の結果、県の方針を妥当と判断しましたが、附帯意見として地元とダム代替案を早急に協議することの意見があり、平成12年2月29日に長木ダム建設事業休止を答申すると同時に、治水・利水のあり方について早急に地元と協議を進めることも付記されたのであります。それを受けて、平成12年3月1日に秋田県の当時の土木部長等が当市を訪れて市長に答申内容を説明されました。その後、12年10月26日、県の再評価審議委員会が答申内容に盛り込む附帯意見を協議して決定したのであります。その附帯意見とは、

1つは代替案について早急に地元と協議し、ニーズにこたえること、2つに、可能なものを順次実施すること、3つに、その経緯と結果を明らかにすること、以上のとおりであります。そして、平成12年11月6日、秋田県建設交通部長が当市の議員全員協議会で長木ダム建設事業中止を報告し、代替案対策協議会設立の趣旨を説明され、質疑では議員の質問に対して「治水対策上ダムがベターである」とも発言されております。秋田県が建設省の河川局長より事業中止決定の通知を受けたのが平成12年11月28日であり、秋田県知事が事業中止を発表してから1年4カ月後であります。国が事業中止決定する前に知事が中止決定を決断した理由がどうしても理解できません。さらに、公共事業再評価審議委員会が知事の判断を容認して答申をし、代替案対策協議会が結成されてから8年も経過しましたが、事業の未実施問題についてどのように処理する考えなのか見えてきません。この責任はどのように感じているか聞いてみたいものだと思います。責任の放棄でないかと思いますが、このような状況について市長はどのように考えているのか、率直な見解を伺いたいと思います。

次に、**全国学力・学習状況調査**、学力テストと言っておりますが、その**結果の公表問題**についての見解を伺います。寺田秋田県知事が昨年12月25日、全国の学力・学習状況調査の結果を市町村教育委員会の了承も得ずに一方的に公表したことが全国的に話題を呼んでおります。県議会でもこの問題を重視して権限逸脱を指摘され、県内全市町村教育委員会の結果公表反対の意思表示などがされているにもかかわらず、全く受け入れなかったことはまことに遺憾であります。県内各市町村の教育長からも「点数だけで学校や子供が評価され、学習意欲低下につながりかねない」と危惧する声が上がっております。このたびの各市町村教育委員会の判断を無視した秋田県知事の行為は、教育にとって極めて憂慮すべき事態であり、断じて容認できるものではないと思います。こうした実施要領を無視した結果公表は秋田県に限られた問題ではなく、全国に波及することが懸念されております。当市は21年度も実施することを決定しておりますが、あくまでも実施要領を遵守することが前提でなければ参加すべきでないと思います。なぜならば、公表されたことにより学校間格差、同一学校内の教師間対立、児童生徒間の異常な競争心の増大などが想定されることから、特に慎重に取り扱うよう心がけなければならないと思います。成績を重視する余り、教師が児童生徒に対して特別なプレッシャーになるような言動で事件や事故の発生に発展することはないか、また、児童生徒間のいじめなどの心配はないかを考えたとき、軽率な判断で実施することは決して許されない問題だと思います。今回の秋田県知事の調査結果公表について問うと同時に、今後の対策についての見解をお伺いするものであります。

次に、**市立総合病院の運営方針**については**患者の理解を得るための努力をすべきだ**ということとあります。当市立総合病院の改築工事は完成し、残る駐車場の整備も進み、新年度からは快適な病院で診察を受けることと思っていたやさきに、これまで長い間診察を受けてきた多くの患者が一部の医師から、「これからは市内の医院で診察を受けるように」と言われたと不満

が蔓延しております。当市立総合病院は第2次医療機関病院に指定されている病院だからというだけで患者に対する十分な説明もなく、他の医院に行きなさいということ是不親切ではないかと思えます。今、国内各地で病院運営上の問題が起こっていますが、その多くの要因は医師不足が原因だと言われているようです。当市立総合病院関係者は医療事故防止のために日夜努力していることについては敬意を表したいと思えます。しかし、患者が市立総合病院の運営方針を理解できないと判断されるとしたら、市民に対する病院運営方針を説明するための病院独自の広報などを早急に発行すべきでないかと思えます。いかがですか、見解をお伺いします。

次に、**当市の伝統を観光産業に役立てるべきだ**ということでもあります。今、各自治体は伝統工芸品や文化財などを守り継承し、観光産業の推進と雇用拡大を図る事業の展開をしております。当市の場合、伝統工芸品といえど何と云っても大館曲げわっぱでしょう。大館曲げわっぱの歴史は、江戸時代に藩の産業振興のために領内の豊富な森林資源利用として考案されたもので、以来これまで伝統を継続的に引き継がれてきております。現在では女性伝統工芸士も誕生し、これからさらに当市の産業振興に貢献しようとしております。そして、さらに全国的にも有名な天然記念物秋田犬は当市が産地であり、忠犬ハチ公としても知られております。最近では秋田犬を見たいと言って、当市を訪れる県外からの観光客が増加していると聞きます。しかし、秋田犬会館では常時秋田犬を見学することができないと言われている状況であります。早急に受け入れ態勢を検討する必要があると考えます。さらには、天然記念物秋田三鶏——声良鶏・比内鶏・金八鶏、この三鶏も当市が発祥の地であり、歴史も古く現在に至っております。何とか守っていくためにと、今、会館建設に取り組んでいるところであります。当市はこの宝物を観光産業の基本として、滞在型誘客人口の増加を図ることを考えてはどうかと思えます。滞在型人口が増加することにより、当市特産の本場きりたんぼや比内地鶏など多くの地場産物の消費拡大にも大いに効果があると考えます。そのために、財政事情は大変厳しいですが、特にこの伝統財産を守るためにも投資することが必要だと思えます。市長はどのように考えておりますか、見解をお伺いします。

最後に、**大館クリーンセンターへの搬入ごみの分別見直し**をということでもあります。旧広域組合の一般ごみ焼却場の老朽化により新施設の建設が急がれていましたが、建設場所が二転三転の結果、現在地にPFI方式で建設され、3年前から大館クリーンセンターの運営による操業を開始しておりますが、昨年暮れに定期点検した結果、炉に不具合があることが発見されて、今後早急に大規模改修する必要があることが判明しました。操業開始当初は、現時点でこのような事故が発生することは想定外だと言われております。そこで事故の原因究明も必要ですが、徹底した対策を行い再発防止に努めなければならないと思えます。これまで地域協議会のメンバーで定期的にごみの搬入状況の点検・監視を実施してきましたが、中には不適切な物が混入していることが確認されております。可能な限り早期にごみ収集方法について再点検を

する必要があると考えます。現在のままでごみの搬入を続けていけば、早い時期にまた大規模な破損事故が起きることが予想されますが、それは絶対に阻止しなければなりません。そのためにも、市民の理解と協力を得るための広報活動を徹底して焼却場に搬入できるごみの減量を図ると同時に、ごみの再分別化を敢行することが急務だと考えますが、市長はどのように対処する考えなのかお伺いいたします。

質問はこれで終わりますが、最後に今年度で退職される市職員の皆様に私は長い間、特に大変お世話になりました。まことにありがとうございます。今回は大量の職員が職場を去ることと聞いておりますが、退職されましてもこれから健康で市政発展のために御尽力くださるよう御期待すると同時に、心から厚く御礼を申し上げて終わります。御静聴ありがとうございます。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの高橋議員の御質問にお答えいたします。

1点目、長木ダム建設中止に伴う代替案未実施について、市長の見解を問うということですが、長木ダムの建設中止にかかる経緯については議員から詳細に御紹介いただいたとおりであり、市としては次善の策として代替施設の建設や河川の適切な管理を県に要望してまいったところであり、建設休止を答申した秋田県公共事業再評価審議会の附帯意見を受け、多目的ダムの代替案につきまして、県・市並びに地元関係者で組織する長木川対策協議会で協議・検討してきたところであり、その中で治水対策として長木川の未整備箇所への河川改修、河床低下防止や利水にも効果が期待できる床どめ工、かんがい対策としてのかんがいダムの建設の3つが必要とされたものであります。このうち、観音堂地区での床どめ工は既に完成し、沼館地区での河川改修も用地買収等に着手しております。また、今後、宮袋地区でも河川改修に着手する予定と聞いております。しかしながら、かんがい対策としてのダム案については、平成15年に開催された対策協議会幹事会において、県がかんがいを目的として建設する以上、地元負担が生じるとしたことから紛糾し、その後平行線をたどっている状況であります。市では、平成19年に農業用水の過不足等についてのアンケート調査を実施するとともに、本年度2度にわたり地元関係者や対策協議会地元幹事の方々との意見交換会を開催した結果、安定した水の供給と防災の両面において、ダムが必要であるとの意見が強いことを改めて確認しております。県とは現在も現状打開に向けた協議を続けており、引き続き地元負担のない形での代替ダム建設を強く求めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

2点目の全国学力・学習状況調査の結果公表問題についての見解を問うについては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

3点目、市立総合病院の運営方針については患者の理解を得るための努力をすべきという点ではありますが、病院の運営方針を初め、さまざまな病院情報の発信のあり方については、院内の広報委員会を中心に検討しております。昨年4月には病院のホームページを一新し、きめ細

やかな情報発信を行うため、随時更新をしてきているところであります。また、院内掲示につきましてもできるだけ患者さんにとって見やすいような文字の大きさや掲示場所の工夫をするとともに、パンフレットの作成配布や市広報への定期的な掲載も始めており、広報おおだての3月号では市民リポーターの取材を受け、4ページにわたって2次医療機関としての総合病院の役割や経営状況、働く医師の生の声をお届けしたところであります。議員御提言の独自広報の発行につきましては、広報委員会の中でも検討を重ねておりますが、費用面などの課題もありますことから、当面は市の広報で重点的に取り上げるとともに、病院ホームページを十分に活用しながら、病院側からのお知らせだけではなく、市民の皆様への疑問や御意見にできるだけ答えてまいりたいと考えております。しかしながら、依然として医師を初め病院側の説明不足を指摘する声があることも十分承知しており、患者さんや御家族と向き合ったときの丁寧な説明や真摯な応接態度を基本に、誤解や不満が生じないように努めてまいりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

4点目、**当市の伝統を観光産業に役立てるべき**という点であります。古い歴史を誇る本市において、培われてきた伝統には気候風土などの自然環境や動植物に由来するもの、基幹産業である農林業や鉱山といった産業に由来するものなどさまざまなものがあると思います。議員が御質問で取り上げられたものは、まさにその代表的なものであります。国の伝統工芸品に指定されている大館曲げわっぱにつきましては、現在、大館曲ワッパ協同組合で市内の小学校における制作体験教室や観光客等を対象にした制作体験を実施しながら、秋田杉や伝統工芸の魅力を伝えるための活動を行っており、その御努力に感謝申し上げるものであります。また、後継者につきましても昨年9年ぶりに4人の伝統工芸士が誕生しております。特に、県内初の女性伝統工芸士が大館に誕生したことは大変喜ばしく、今後の活躍を期待しているところであります。大館市物産協会ではホームページの中で、大館曲げわっぱの歴史や製品の紹介を行っており、全国からの問い合わせや注文もふえ、また、各地での展示会でも人気があり、売り上げも伸びてきております。本市といたしましても、伝統工芸品の「大館曲げわっぱ」を大阪での冬季キャンペーンや首都圏ふるさと会、渋谷区くみんの広場など機会あるごとにPRし、販路拡大に努めております。また、大館曲げわっぱや地酒などを陳列・販売できる物産館的なものを市の中心部に設置することも検討しながら、伝統ある物産の振興を図ってまいりたいと考えております。一方、本市には国指定の天然記念物が5つありますが、中でも秋田犬はかつて大館犬と称された地域固有の種で、関係者の並々ならぬ努力により血統が維持され、また、忠犬ハチ公の美談も相まって全国区の知名度を誇っております。そのシンボルであります秋田犬会館は秋田犬に特化した博物館であり、毎年県内外から約4,000人の観光客が訪れておりますが、ことし8月にはアメリカ版忠犬ハチ公物語「HACHI 約束の犬」が公開予定であり、秋田犬の知名度がさらに高まることが期待され、議員御指摘の通年の開館につきまして関係者と早急に協議してまいりたいと思います。また、こうした機会をとらえ、商工会議所などと連携し、新

たなグッズ開発などにつなげてまいりたいと考えております。同じく天然記念物である比内鶏を初めとする秋田三鶏につきましても本市の観光に欠くことのできないものであり、今般、多くの御支援を得て、来年度、大館郷土博物館敷地内に秋田三鶏記念館（仮称）を建設する予定になっております。今後、秋田三鶏の資料の展示や実物の鶏を觀賞できる新たな観光施設として注目されるものと考えております。本市の観光振興につきましても、宿泊施設等の都市基盤を生かし、広域観光の滞在拠点を目指す中で、こうした独自の観光施設や物産、数々の温泉、きりたんぼなどの食文化、鉱山技術に端を発する新たな伝統としてのリサイクル産業観光などを大事に育てていきたいと考えており、議員御提言の伝統財産への投資については、秋田三鶏記念館（仮称）の建設を御提案したところでありますが、それに続く施策についても検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

5点目、**大館クリーンセンターへの搬入ごみの分別見直し**についてであります。大館クリーンセンターは平成17年8月の稼働から3年が経過し、これまでも部分補修を行いながら稼働してまいりましたが、計画時に比べごみ焼却時の発熱量が多くなっていることや、ごみの量がなかなか減らないことから、空気予熱器を初めとした各機器に大きな負荷がかかり、予想以上の損傷が生じ、大規模改修が必要となったものであります。熱量が多い原因としましては、ごみの中に石油系素材の包装類やトレイ、ペットボトル、プラスチック製品類が多く含まれていることが挙げられます。特に、事業系の一般廃棄物の中には、本来別処理されなければならないプラスチック廃棄物が依然として混入されているため、このようなことのないよう排出事業所・運搬業者等に注意と指導をしております。また、家庭系のごみにつきましてもペットボトルなどの分別をお願いしてきているところであります。議員御指摘の分別のさらなる細分化につきましては、努力していただく市民の皆様への御負担や収集経費の負担増を勘案しながら、有効な分別・収集のあり方について一度、調査・検討をしてみたいと考えております。現段階におきましては、家庭系ごみの約半分が水分であるという分析結果が出ており、まずは食べ残しを減らすことと水切りの徹底を来年度の重点的なテーマとして取り組んでまいりたいと考えております。また、事業系ごみにつきましても、多量に混入されてくるプラスチック類を産業廃棄物として処理するよう排出事業所への指導を強化するとともに、運搬業者等との連携を密にして監視・指導を徹底してまいりたいと考えております。一方、クリーンセンターの維持管理につきましても、今回の経験に基づき、損傷が予想される箇所の部品交換や補修を早めに行うとともに、破砕機を導入するなど常に施設本来の能力が発揮されるよう、大館エコマネジ株式会社に申し入れを行ったところであります。今後も市民の協力を得ながら、ごみの収集と処理の両面を改善してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（仲澤鋭蔵君） 高橋議員の2点目の質問、**全国学力・学習状況調査の結果公表問題**についての見解を問うについてお答えいたします。全国学力・学習状況調査の結果公表につき

ましては、市町村や学校の序列化につながるおそれがあること、過度な競争につながるおそれがあること、小規模校においては児童生徒や教師個人が特定されるおそれがあること、児童生徒や保護者の不安や学校への偏った見方をあおることにつながるおそれがあることの4点を中心に、公表に対する大館市教育委員会の判断を意見書としてまとめ、今後とも秋田県教育委員会が文部科学省の実施要領を遵守するよう強く要望したところであります。また、知事が実施要領や県教育委員会及び市町村教育委員会の判断を無視して公表したことにつきましては、高橋議員が御指摘のとおり憂慮すべき事態と考え、遺憾の意を表明してきたところであります。来年度につきましては、本調査が児童生徒の学力向上や教師の授業改善に有効に活用できる調査であることや、秋田県教育委員会が文部科学省の実施要領を遵守する考えを明確に示したことを踏まえ、市として参加することを県教育委員会に伝え、文部科学省に参加の申し込みをしたところであります。全国学力・学習状況調査の実施に当たりましては、児童生徒や保護者・学校に不要な不安や混乱が生じないよう万全を期して臨みたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○議長（虻川久崇君） 次に、富樫安民君の一般質問を許します。

〔26番 富樫安民君 登壇〕(拍手)

○26番（富樫安民君） おはようございます。市民クラブの富樫安民でございます。朝早くから傍聴においでの皆様方、ありがとうございます。質問に入る前に、昨年も新年早々焼死者6名も出る火災が発生、私はこの壇上でお悔やみを申し上げたところですが、今回もまた、きのう、私の隣町の比内前田で火災があり、きりたんぽを持参し孫の誕生祝いから帰った後に焼死され、何とも言いようのない悲しみであり、心から御冥福をお祈り申し上げる次第であります。また、この3月末をもって退職される職員の皆様方、本当に長い間御苦労さまでした。合併の推進、この大不況での地域経済の活性化と財政運営、また、豪雪対策、水害復旧、わか杉国体の開催、全国植樹祭の天皇皇后両陛下のお迎えなど多難な業務を遂行され、大きな足跡を残されました。その経験と実績を生かしまして今後も健康に留意され、大館市発展のために御助言くださればと心からお願いを申し上げる次第でございます。それでは通告に従いまして順次質問させていただきます。

質問の第1点は、**緊急地域経済対策と生活支援**についてお伺いいたします。その1点目として、**中小企業等への融資あっせん**についてお尋ねいたします。日本政策金融公庫大館支店の昨年10月から12月の景況調査によると、業況判断のDI値は前期より7ポイント悪化しマイナス65ポイントで、過去5年間の最低基準を更新してしまったと報じております。石油製品の高騰が一段落してはっとつかの間の急激な景気後退は消費の落ち込みを誘い、資金繰り、金融機関からの借入れも後退しているとのこと。新聞報道によれば、「飲食業では近隣企業のリストラや自宅待機などで客足が遠のいた、土木工事業では受注確保のためダンピングし、赤字

覚悟、食肉小売業では消費者の買い渋り、低価格志向、仕入れ価格の上昇で経費が圧迫されている」など一段と厳しさが増しており、金融公庫大館支店では来期、いわゆるこの1月、2月は全業種でさらに悪化するのではと懸念しているところでございます。市の中小企業向け制度の融資状況もマル大融資などには大きな変化はありませんが、セーフティーネットの融資利用は昨年度67件が既に12月末で157件、一昨年同月の5倍にも達し11月末現在16億円にも上っているとのことでございます。さらに、新年の1月15日から適用の売り上げ3%減少で融資する県の経営安定資金緊急経済対策の融資制度限度額2億円にも相談が寄せられているようでございます。また、従来はこの種の問い合わせはほとんどなかった追加経済雇用緊急対策として、県の利子補給の離職者支援資金へも数件寄せられているとのことであります。県では雇用の安定と生活支援対策として各種施策を推進しているため、市としても商工会議所・商工会・金融機関等との連携を密にし、庁内組織の枠を超えこの危機を乗り越えるためのさらなる支援融資体制を確立してほしいのですが、市長の所見をお伺いいたします。

2点目は、**離職者対策と雇用創出について**お尋ね申し上げます。大館市では昨年1年間で1,000万円以上の負債を抱えて破綻した企業は20社、負債総額も比内・田代地域での大型倒産もあり58億8,000万円で、秋田県全体では127件、356億2,000万円で、史上2番目と深刻な状況にあります。市内ではそのほかに、銀行取引停止や任意整理も合わせると、件数はさらにふえると思われます。リストラされた従業員も450人以上に及び、さらに商工会議所など3団体の緊急雇用アンケートでは3月末までに雇用調整を計画中の企業は26社、既に昨年9月から12月までに雇用調整した企業は33社、そのうち人員削減は16社、残業等の短縮7社、希望退職と休日増加が4社に及んでおります。一方では今春新卒採用は49社で、1月以降一般求職者の採用は50社で55人の雇用も予定しておるようでございます。厚生労働省や秋田県労働局発表の1月末現在の有効求人倍率、いわゆる仕事を求める人1人に対し企業から何人の求人があるかを示す率で全国で0.67倍で8カ月連続の下落、しかも正社員は0.43倍で史上最悪。秋田県も0.35倍で平成12年のIT不況時よりもさらに低下し、円高不況の昭和61年5月と同じ数値であります。大館ハローワークのまとめた有効求人数は1,018人で前年同月比で376人、27.6%の減、前月比では72人の6.6%の減でありました。一方、求職者数は2,152人、前年同月比79人の14.6%増、前月比では104人、20.2%増と4カ月ぶりに増加し、平成13年バブル崩壊後で正札竹村破綻以来の0.47倍となっております。この数字だけでも雇用情勢の悪化は一段と加速をしております。大館周辺には自動車関連産業や先端技術産業などが少なく、操業調整の会社がないので、大量解雇などないとの安易な予測は甘いことであることを理解しなければならないと思います。市では既に大型倒産発生後の昨年7月14日緊急打ち合わせをし、7月23日に緊急雇用対策会議を設置、4回に及ぶ対策協議の中で雇用対策として国のふるさと雇用再生特別交付金事業・緊急雇用創出事業交付金活用事業として12月の補正予算で教育施設の小破修繕に1,000万円、離職者の福祉施設関係への除雪などに11人雇用の178万円、さらに3月補正の追加分として定額給

付金事務補助パート13人分490万円を措置し対応しております。さらに21年度当初予算では市有林枝打ち事業に12人雇用など31名、約3,600万円を予定しております。6月補正では24人の雇用がありますが、しかしながら皆さん、すべて3カ月から長くて3年間の身分保障のない短期雇用であります。また、この3月の追加補正予算には地域活性化・生活対策臨時交付金事業として扇田まちづくり事業1億1,461万円や文化会館改修など4億8,000万円ほどを予定しております。事業施行では地元企業発注を重視し、これらの緊急対策が離職者の雇用や新規就労者への真水としてどれほど波及するのか見通しは不透明と思われませんが、私としては総花的な、線香花火のように一瞬の効果を危惧するものですが、この際、市の地場産業に的を絞った対策をじっくりと構築する絶好の機会でもあり、この大不況を乗り切るために市長の決意と所見をお伺いいたします。

3点目は、**生活保護受給者への対応について**お伺いいたします。昨年暮れの自動車産業での不況による派遣労働者の雇いどめなどを支援した「派遣村」と称するテント生活から社会へ復帰のためにその第一手段として生活保護制度が一段とクローズアップされ、各自治体ではその受給申請対策に迫られました。当市の生活保護受給者も長年の景気低迷によりやや増加傾向にあります。一昨年12月末、663世帯883人が昨年末では676世帯896人に漸増、1月に入って相談や申請がさらにふえているようです。今後、雇用保険の受給期間が満了した派遣労働者等の帰郷や地元企業での離職者などで決して明るい状況になく、市社会福祉協議会が独自に運用している一時的な生活支援として無利子1世帯5万円までの助け合い資金の融資にも平年ならば1カ月に1件程度の申請が、1月は既に4件あると聞いております。このような現状から市としても雇用の確保・創出とあわせて不況の波をもろにかぶる低所得者層への生活支援対策としての融資枠の拡大や、生活保護申請や相談活動の充実について積極的な取り組みを要望しますが、市長の所見をお伺いいたします。

次に、**市の農業施策について**お伺いいたします。その1点は、**21年産米の生産調整方針について**であります。猫の目農政と言われて久しいのですが、限界集落のものはそもそも高度経済成長期に米の生産調整、いわゆる減反を強いられ、若者の労働力を都会に集中させた社会構造こそが根本原因のはずであります。そこに残された老親だけがいつかは帰郷する我が子を待ちわび、合併により郡や村が市になれば何かメリットをと夢を見てきましたが、行政エリアが拡大しても三位一体改革で財政状況は好転せず旧役場機能は縮小され、生活や地域の産業を支える行政サービスは低下の一途で、中小企業の倒産・廃業、または、さまざまな情報も円滑に流れずのままが現状の農村の姿ではないでしょうか。一方では、都市の失業者の雇用先・受け皿として農村・農業への期待をほのめかし、政府も農水省も一斉に動き出して農林漁業で5,000人雇用などの見出しが目にとまります。確かに職を失って困っている人が農業につきたいとすれば、人手不足解消での雇用の移動を否定するものではありませんが、しかし現実的に皆さん、秋田県での離職者、若者のUターンで農業を選択する求職者はどれだけいるのでしょうか。農業

再生のチャンスとすれば見方も変わりますが、不況を脱したらまたどうなることやら心配されます。また、農業を一時的な帰農や家庭菜園・ちゃぐりん農園のように解釈されては甚だ残念であります。さてことしも21年度の生産目標が提示されましたが、前年同率の2万3,244.73トン、生産調整面積は39.4%、約4割の減反。昨年のような農家の怒りもあきらめとため息まじりで、農民・農家を見てくれない農政の転換、つまり政権・政党を変えなければと一日も早い民意をとの思いが強いようであります。単純に5年に2年間は稲作を休ませることが農政の現状であります。政府の第2次補正及び21年度予算は自給率向上としてまたまた水田フル活用、農地確保・利用、就農希望者の雇用対策、農商工連携を新規事業として約500億円を措置しておりますが、市の産地確立交付金助成もそれらを反映し15項目にも及ぶものですが、用語等もなじめず農家にどれほどのメリットがあるのかびんときません。ばらまき助成ではなく、やはり価格の所得補償方式による農家への直接支払い方式が最もわかりやすいのではないのでしょうか。国が進めた品目横断的経営安定対策を改称した水田・畑作経営所得安定対策は、一定規模以上の認定農業者と集落営農だけを担い手として交付しただけに、農地の利用権設定面積は大きく動いたと思われまます。大館市では集落営農組織は18年度15組織が設立されましたが、19年度は2集落で足踏みしています。このことは国の制度への不信と後継者不足を嘆きながらも、元気なうちは何とかなる、大型農業機械のローン返済の請負耕作の実態など連帯意識に頼っている面と、兼業農家の実情の反映等も起因していると思われまますが、設立拡大に向けた対策についてもお伺いしたいと思います。また、重点戦略作物設定8品目を米以外の生産拡大としていますが、もっと大館ブランドとしての付加価値をつけるための生産技術の向上、加工品目の選定など市としても積極的な支援体制をとりながら後継者育成など、市長の所見をお伺いいたします。

2点目は、**大館市農業公社設立は起死回生策として期待してよいのか**をお伺いいたします。市では不耕作地や遊休農地の有効利用を図るため、4月に大館市農業公社の設立を進めておるようでございます。この事業は、国の耕作放棄地等再生利用緊急対策交付金に基づくものと思われまます。他の自治体では構成団体機関は同じであります。公社設立ではなく県と協議の上、耕作放棄地対策協議会として既に秋田市・鹿角市・三種町各地域で発足させ、解消計画を6月までに策定し、7月から11月には市等の予算案に盛り込み、モデル事業として実施するなどの具体案が提起されております。当市の設立の趣旨が中高年の3年間の離職者雇用策にも誤解されますが、市長は1月30日の水田農業振興協議会で食糧自給率向上と飼料用米作付拡大を目指すとの決意でありましたが、どうしても具体的な展望が見えまません。それを推進する事務局が機構改革で新設される地域振興課とありますが、これは限界集落との関連もあありますが、農産物の生産振興を主とするのであれば農林課との整合性・位置づけなどはどうなるのでしょうか。またまた拙速にならないよう、十分に検討を深めてほしいと思ひます。また本来であれば農業公社ですから長いスパンで将来的には市の農業生産戦略の拠点として期待するものであります

が、市長の見解をお伺いいたします。

次に、**市立総合病院の経営改善について**お伺いいたします。質問に入る前に、先般、2月23日付で厚生労働省より国の地域がん診療連携拠点病院に正式に指定され、2次医療機関として鹿角医療圏をもクリアし、質の高いがん医療を提供できる病院として、国・県からの補助金や高度な研修への参加もできるとのことでまことに喜ばしく、佐々木管理者、武内院長を先頭に、その期待にこたえられるよう切にお願いするところでございます。さて、私は昨年9月議会での一般質問並びに企業会計決算特別委員会の総括質疑でも病院の経営状況は容易ならぬ状況にあることを認識し、質問・意見を述べておりますので、今回は要点のみを質問させていただきます。質問の1点目は、**経営改革プランの到達は厳しいが、その見通しについて**伺います。検討体制及び策定へのプロセスについては少々の異議もありますが、まずは病院当局として短期間でのプラン策定、まことに御苦労さまでございました。もとよりこの策定のねらいは、国からの自治体財政破綻防止策の一環として全国公立病院に対し経営の効率化を求めるもので、経営困難となれば再編・ネットワーク化、独立行政法人や民営化への移行、あるいは廃止を強要し、国の地域医療制度の不備を地方に転嫁するもので、容認できない方針と考えるものであります。しかし、国も地方の疲弊し切った自治体の現状にかんがみ、来年度、普通交付税では1床当たり48万2,000円から59万円に、さらに特別交付税では周産期療養病床や救急医療等にも増額が措置されております。このたびのプラン策定に当たっての背景としては、医師及び看護師不足の深刻化、診療報酬の収入減、経費の増加などがあります。改善策はこれらをクリアし、患者中心の医療サービスを追及し、地域に望まれる質の高い医療機能の提供、医療体制組織の充実によって経営効率化を目指すものであります。さて、市長にお伺いしたいのは、平成19年度決算では単年度14億6,000万円の多額の赤字の現状から、20年度上半期の収支状況から見て、改革プラン初年度に当たる21年度の見通しについての見解を市民に明らかにしてほしいと思います。

2点目は、**一般財源からの繰り出し基準と地域医療確保について**お伺いいたします。市では従来から一般会計より公営企業法による満額を繰り出しております。今年度はさらに3月補正で約2億6,000万円の追加繰り出し、いわゆる補助金等に計上しております。このたびの改革プランのシミュレーションでは、資金不足比率20%超えの最悪を阻止するため、最低ラインを10%以内とする繰り入れ案を提示しております。一方でこの改革プランを進めて、単年度赤字ゼロかプラスにしたいとの方針は期待値であって、私は極めて厳しいものと思われま。私は地域医療機関として市立病院を守るという使命感からも、地域住民にも経営内容を十分に情報公開し、シミュレーションにある第2案の追加額2分の1ベース、単年度2億円ないし3億円の範囲内での繰り出しはやむを得ないと判断しますが、市長の決意のほどをお伺いいたします。

3点目は、**扇田病院の機能と存続への不安解消について**お伺いいたします。今定例会に扇田病院の届出病床数を94床から32床減少し、62床に改める条例案を提案しております。これは一

一般病床が平成18年9月以降産科の休診により実質66床で稼働していることから、94床では稼働率が70%未満となりガイドラインをクリアできないことへの対応と思われます。一般療養病床42床の利用率が90%以上と高いので高齢者を長く入院させてもらえないとしてすぐ退院させてしまうのではなく、一般病床より診療単価が6割と低いのですが、今後増床する計画を検討してみてもいかがでしょうか。また、平成19年度から導入の病診連携のセミオープンベッドの利用が21件、訪問診療535件、訪問看護214件、夕やけ診療など、きめの細かい在宅療養も推進し、地域に密着した病院づくりに努力をされております。しかし、旧比内町住民からは、扇田病院に産科がなくなって以降の医師不足による縮小や、このたびの病床カットなど「将来病院がなくなるのでは」との風評や不安が出されています。合併前の最後のとりでである扇田病院のさらなる充実のために、市長の所見をお伺いいたします。

次に、**市立保育園・へき地保育所の指定管理者制度の導入について**お伺いいたします。その第1点目として、**保育所は子育て支援策の重点課題として認識すべき**であるとのこと。市ではこのたび、保育所へ指定管理者制度を導入する条例案を提案されております。その理由として、民間活力を利用し、多様な保育サービスの要望に対応する、2つ目として、職員の雇用等の改善を図る、3つ目としまして、市立認可保育園の待機児童を解消するとのことですが、本来公設公営のままでもこの方針の遂行は可能と思われますが、十分な保育制度が機能しないのは財政保障の不十分さにあり、行財政改革による経費の削減によるものと思われます。児童福祉法第24条では、「両親が働くなど家庭で世話することのできない」「保育に欠ける状態」の乳幼児について親の所得状況にかかわらず、親の選択した保育所での保育保障の責任を市町村に義務づけております。そのため保育制度として市町村の保育実施の責任をもとに、保育所に最低基準を超える水準の確保を義務づけ、その経費を国と自治体で負担し、親が所得に応じて保育料を負担していることは御承知のとおりであります。まず市長には、保育所は子育て支援の重要施策であるとの認識に立っていただきたいことを申し添えます。国も地方財政計画の中で地方いじめの小泉内閣の三位一体改革によって2004年以降、保育士の人件費を一般行政費の地方単独費として積算し、一般財源化していたものを来年度からは給与関係費に移すなど、その影響はほぼ完全に解消されています。この際、保育所運営改善元年として公設公営の原則に立って、まず、へき地保育所の施設の改善、定数の見直し、職員の配置基準及び労働条件、待遇の平準化など現状課題に取り組んでからスタートすべきと考えます。既存8保育園への導入は就学前児童支援政策としてとらえ、十分に時間をかけ、特に職場の実態は非常勤保育士が逆転している現状です。地域住民及び学校教育現場との連携も深め、基幹保育センターとしての機能を持った最低4カ所以上は公設公営にして、子育て相談センターをも併設した他自治体のモデルとなるような保育園づくりに努めてほしいと思います。さらに児童館4カ所111名、民設民営2カ所116名、児童福祉法では認可外となりますが、市認定の保育施設助成事業施設の民間6カ所約170名や事業所内保育所9カ所、認定こども園1カ所との連携支援についての課

題も残されており、市の保育計画について市長の決意をお伺いいたします。

2点目としましては、**指定管理者制度の問題点について**お尋ねいたします。この制度には幾つかの問題が指摘されております。まず、安ければよいとの視点は捨てるべきであります。そもそもこの制度は余り住民に理解されておらず、選定基準はあくまでも住民の福祉精神が条件です。公設の設置趣旨をさらに高め、利用の平等、施設効用の最大限発揮と管理経費の節減、管理を安定させるための物的・人的能力が必須とされています。しかしながら現状は経費節減の余り、サービスの低下や劣悪な労働条件が指摘されています。そのため、公募の際は厳しいハードルとして一定程度は職員をそのまま雇用し、物品購入も地元業者、施設管理の業者選定なども設定し、人件費についても正職員・非正規職員・パートの積算基準を示し、相応の人件費は指定管理料として社会的責任を十分に果たすよう要望します。また、保育施設ですから検証・評価システムの導入、職員採用についても一般公募の義務づけなど、公設公営の原則に基づき公平さを失うことのないよう、その責任を果たしてほしいのですが、市長の所見を伺います。

3点目は、**待機児童の解消について**お尋ねします。現在、待機児童が39人、これは8保育園だけです。潜在待機児童はどのくらいかわかりませんが、市では来年度桂城幼稚園の施設を改装し、有浦保育園の分園として30人程度の増員を見込んでいるようです。しかし、21年度の公設8園と乳児保育園の募集では、定員1,038人に継続も含め1,137人の応募で1,005人が内定、単純に135人がオーバーで、有浦保育園が100人超とうかがっております。有浦保育園エリアは市内で最も入園希望者が多いので、施設の一部改装ではなく定員170名ぐらいの全面改装を強く要望しますがいかがでしょうか。いずれにせよ、待機児童ゼロに向けた対策についての市長の所見をお伺いいたします。

次に、**国の定額給付金給付事業について**お伺いいたします。質問の第1点は、**交付要綱への対応と市独自給付対策はできないか**お伺いいたします。政府は未曾有の経済不況対策として、緊急的な生活支援及び経済活性化を目的に定率減税交付税措置など迷走の末、定額給付となりましたが、国民世論の支持も得られないまま1月27日補正予算成立後、あさつての4日に1カ月半を経て関連法案も成立する予定で、いよいよスタートすることになりました。国はこの予算の名称を家計緊急支援対策費として2兆375億円、さらに地方公共団体支援対策費として6,000億円を措置、当市には12億8,000万円と5億6,000万円が見込まれ、総額18億4,000万円となります。この総額は当市予算の21年度当初予算の国庫支出金が23億8,000万円ですからその77%、対前年比4.1%増となった地方交付税の17%の金額であります。自主財源に苦慮し単独事業ができない自治体にとっては地方分権に逆行する極めて国民無視、政府延命策に過ぎないばらまき経済対策であり、佐竹全国市長会長が反対するのも十分に理解するものであります。そこで給付に当たって幾つか市長の見解をお伺いいたします。政府はこの給付金を市町村の自治事務としながらも現金給付しか認めていませんが、その位置づけを生かして緊急的な経済活

性化策として1年以内に地域買い物券のような大館市周辺商店街を利用し、生活必需品や教育・介護用品の購入等に充て、生活支援に生かすような行政指導ができないかお伺いします。また、市では既に子育て応援特別手当を含め、1月中旬より8万1,811人、3万1,085世帯、小学校前3年間の第2子以降の子供約1,200人を対象とし、15人体制で4月以降の給付に向け準備態勢に入っていますが、その作業たるや、対象者の把握、申請書の送付、受理手続、本人及び振込口座の確認等、膨大な事務が発生します。また、受付窓口の混乱、手続期間の長期化など市民にも多大なる迷惑が想定されます。そのため、この際個人情報いわゆるプライバシーの制約もありますが、行政協力員・町内会・民生児童委員・JAあきた北・郵便事業株式会社大館支店やボランティア団体等との協力体制を確立し、市への信頼が損なわれることのないよう万全の態勢をつくってほしいものでありますが、市長の所見を伺います。

第2点は、**給付を装った振り込め詐欺等への対策**についてお伺いいたします。国では既に1月20日、総務省自治行政局定額給付局長名で各都道府県あてに「振り込め詐欺対策の推進」を通知しています。一律給付金は振り込め詐欺集団にとっては格好のえじきであります。あさって3月4日法案成立によって「同日から給付を受け取ることができるのでは」との住民の誤解を悪用して口座番号やカード暗証番号の照会などが心配されます。県警のまとめでは、県内でも昨年1年間で被害認知件数は79件、1億2,000万円、1件当たり149万円、最高1,000万円、50歳以上の女性が75%を占めているとのこととあります。既にことしも2月26日現在14件で昨年同期の2倍、被害額も3.5倍、1,800万円に上っているとのこととあります。そのため、市としても警察署・各金融機関と連携し、給付金悪用の還付金及び成り済まし詐欺等の情報提供を得て老人クラブ・各種カルチャー・町内会等での広報啓発等で防止策についても万全を期すよう要望しますが、市長の所見をお伺いいたします。

質問の最後は、**総合制高校**いわゆる大館市の**3校統合**について。その**3カ所選定による建設地決定のプロセス**についてお伺いします。私の昨年の3月議会での質問に、そして同僚相馬議員の12月議会での質問に、市長は「県は候補地の調査と情報収集等の作業を進めている。年度内に建設地提示は微妙である。市の主体性については県の事業ではあるが、教育やまちづくりの面からも重要であるので今後県と協議する」、12月議会では「平成25年度以降の開校を予定。今年度の前半は能代地区、後半は大館地区で作業を進める。大館地区については定時制基幹校、比内養護学校の改築等もありおこなっている」との答弁でありましたが、進展が全く見えておりません。3候補地からの選択を県に任せていますが、既に大館高校の将来を考える会は大館高校に、下川沿地区町内会連絡協議会は旧大館商業高校跡地を要望しております。都市計画マスタープランとの整合性もありますが、地域経済への波及効果、既存校とのバランス等を考慮しいずれかの要望にこたえるためにも、県へ積極的に早期開校に向けたアクションを起こすべきではないでしょうか。既に旧商業高校周辺での小売業者等では販売力が落ちて困っているとの声も聞かれます。また、県では平成21年度、大館桂高校の耐震補強工事に入るともうかがって

います。女子校を残してほしいとの同窓会を中心とした市民からの要望もあり、作業がおくれている要因には県の財政難もあるともうかがっております。この際、規模を縮小した2校統合も想定した要請も選択肢の一つとして浮上しているのではないのでしょうか。一般質問での事前通告でなければ県と協議をしない消極的なスタンスではなく、もっと主体性を持った行動を望むものでありますが、市長の所見を伺います。

以上、一般質問を終了させていただきます。長時間、御静聴まことにありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの富樫議員の御質問にお答えいたします。

1点目、緊急地域経済対策と生活支援について。①として、中小企業等への融資あっせんについてであります。議員御指摘のとおり日本の経済は回復の兆しさえ見えない状況が続いており、本市にも少なからず影響が及んできていると認識しております。日本政策金融公庫大館支店による10月から12月期の管内景況調査においても、業況が「良い」とする回答の割合から「悪い」とする割合を差し引いた、いわゆるD I値が前期より7ポイント悪化してマイナス65と、過去5年間で最低となっております。このような中、中小企業信用保険法に基づくセーフティーネット保証制度においては、昨年10月から指定業種や融資枠などの条件が大幅に拡充され、多くの中小企業に利用されております。また、2月27日にはさらなる指定業種の拡大も図られておりますので、利用件数は今後も増加するものと考えております。御質問の融資あっせん制度拡充等への対応についてであります。市では本年度から従業員20人以下、サービス業の場合は5人以下の企業が融資を受けやすくなるよう小規模企業融資あっせん制度を新設するとともに、相談体制の拡充も行っていました。1月末現在39件の利用があり、従来からのマル大融資と合わせた利用件数は144件で約6億9,000万円の融資が行われております。一方、大館機械融資の利用件数は23件で約6,000万円の融資を行っております。今後も融資枠拡大や貸付期間の延長などの要望を十分調査し、大館商工会議所・大館北秋商工会等と連絡を密にしながら適切に対応してまいりますので、御理解をお願いいたします。

②離職者対策と雇用創出についてであります。行政報告の中でも申し上げておりますが、ハローワーク大館によりますと、昨年4月以降、10人以上の離職者を伴う倒産や事業縮小は8件で260人が離職され、本年1月末現在、135人がいまだに失職中であります。このため、昨年の12月補正予算に臨時雇用や経済対策経費を御承認いただき11名の方を臨時職員として採用するなどの対策を講じましたが、国の2次補正により本市においては生活対策臨時交付金として5億6,400万円余りの交付が見込まれることなどから、これによる公共事業の前倒し実施などを準備中であります。また、ふるさと雇用再生特別交付金及び緊急雇用創出事業交付金事業を活用し、市有林枝打ちや定額給付金給付のための事務補助等、新たに68名をハローワーク大館を通じて募集してまいりたいと考えているほか追加対策についても検討中であり、1人でも多く

の雇用を確保してまいります。一方、大館市雇用創造協議会におきましては、本地域の雇用創出及び就職促進を図るため、平成19年度から厚生労働省の委託による地域雇用創造推進事業を実施しております。本年度は2月末までに21回の求職者向けセミナーを開催し、262の方が利用され、そのうち53の方が就職や創業をされました。この事業は来年度も継続される見込みとなっておりますので、再就職等に役立つよう事業の充実を図るとともにハローワーク大館との連携をより一層深め雇用確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

③生活保護受給への対応についてであります。本市では1月31日現在で679世帯900人が生活保護を受給しており、昨年同期に比べ14世帯25人の増加となっております。増加している原因はこれまで同様、核家族化・高齢化、病気・離婚などに伴う生活苦によるものでありますが、今般の急速な経済情勢の悪化に伴う離職者からの相談も1件ありました。今後は、雇用保険の支給が終了する方や離職により帰郷される方などからの相談件数・申請件数が増加することが予想されますことから、社会福祉協議会・ハローワーク・地区民生児童委員等と連携してさまざまな支援制度の活用を検討し、対応してまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

2点目、市の農業施策について。①21年産米の生産調整方針についてであります。大館市水田農業振興協議会は1月30日の臨時総会において来年度の水田農業構造改革対策の推進方針を決定したところであり、平成21年産米の水稲作付面積の配分率につきましては20年産米と同じ60.6%に据え置くこととしております。また、重点推進事項を1. 担い手の育成・確保、2. 担い手への農地の集積、3. 需要に応じた売れる米づくりの推進、4. 重点戦略作物の作付面積・販売の拡大、5. 水田の有効活用の促進の5項目としております。新たな取り組みといたしましては、不耕作地への飼料用米の作付を本格的に推進することにしており、国の水田等有効活用促進交付金を活用するほか、市独自に飼料用米の作付を支援する助成制度を創設して、担い手農業者を積極的に支援してまいります。一方、生産調整を達成している一般農家に対しても支援するため、戦略作物・転作作物・地力増進作物等への助成を産地確立交付金の助成項目として設定しており、また、稲作収入が減少した場合の補てんとして10アール当たり3,000円を交付する稲作構造改革促進交付金を継続することにしております。さらに国では水田フル活用を推進するため、水田最大活用推進緊急対策として生産調整を達成した農家に対し10アール当たり3,000円を交付する事業を21年度に実施することとしているところであり、市としてもこれらの制度を最大限活用しながら農家を支援してまいりたいと考えております。

②大館市農業公社設立は起死回生策として期待してよいかというお尋ねであります。行政報告でも申し上げましたとおり本市の水田面積の27.5%を占める1,890ヘクタールが不耕作地や遊休農地であると思われ、これらの解消を図るため市では農業公社を設立する予定であります。公社の業務につきましては、当面は現地調査をしながら、認定農業者・集落営農組織・農

業生産法人等への情報提供やあっせんにより農地の利用調整や面的集積の促進を図り、水田のフル活用を目指してまいります。そして次のステップとして、公社による農地の保全管理や農産物生産を含めた農地の利活用を進め、将来的には地場農産物に付加価値をつけて販売するような加工施設等を設置し、新たな雇用の創出につなげることもできるのではないかと考えております。仮に、本市における遊休農地等をフル活用することができれば、そこから生産される農産物等の生産額は約10億円と推計され、さらに農業での雇用創出が図られるなど地域経済にもたらす効果は相当大きいものと思われまます。農業公社が将来とも本市の農業の牽引役となるよう努力してまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、市立総合病院の経営改善についてであります。①経営改革プランは厳しいが、その見通しについてということではありますが、全国的に自治体病院の経営が悪化している中、市民の生活と暮らしを守るため地域医療の確保が最大の責務であるという認識のもと、本市におきましても病院事業経営改革プランを策定させていただいたところであり、その実行に向けて取り組みを開始しているところであります。総合病院の平成20年度上半期の損益状況は約3億8,200万円の純損失を計上し、依然として厳しい状況が続いておりますが、改革プランに基づき看護師配置基準7対1への移行による収入増や病床利用率の向上を図り、また、一般会計繰入金の追加支援などを通じて経営の安定化に職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。総務省では、プラン策定から3年後の平成23年度には経常黒字を達成するよう求めているところでありますが、21年度から総合病院の増改築事業の建物減価償却費が膨大な費用として計上される中で、本プランにおいては実際の現金ベースでの単年度実質収支の黒字化を目指し、23年度と言わず早期に達成できるよう鋭意努めてまいりたいと考えております。

②一般財源の繰り出し基準と地域医療確保についてであります。病院事業に対する一般会計からの繰り出し基準についてであります。建設改良費、企業債の元利償還金、その他救急医療や周産期医療、小児医療などの不採算部門について一定の基準があり、市ではこの基準に沿って繰り出しをしてきております。平成20年度3月の補正予算案では、国の繰り出し基準に基づく額に上乗せする形で、総合病院・扇田病院合わせて2億5,000万円を追加することにより繰り出し金総額は13億5,100万円となり、昨年度に比べ5億3,500万円の増となっております。さらに平成21年度当初予算案では、同じく2病院合わせて2億円を国の繰り出し基準額に追加しております。この追加支援につきましては、まさに地域医療確保のため今後も継続していく必要があるものと認識しておりますが、一般会計自体も市税や基金残高が減少していることから、一定の基準を設定しております。その基準として、まずは病院自体の徹底した経営改善を実行し、また病床利用率の向上も図りながらその上で資金不足比率が経営健全化基準である20%の半分の10%を超えないよう繰り出していくこととしております。また、国では全国の公立病院の7割以上が赤字であるという現状を受け、平成21年度地方交付税における病院分の財政措置の拡充により、周産期医療・小児医療及び救急告示病院分につきましても増額される予

定となっており、今後の追加繰り出しにつきましては市の財政状況を勘案し、議会と相談しながら行うようにしてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

③**扇田病院の機能と存続への不安解消について**であります。市立扇田病院の一般病床につきましてはこれまで常勤医師の実情に見合った病床利用で運用しておりましたが、平成18年9月からの産科病床の休診に伴い病棟を再編し、94床ある許可病床のうち3分の2程度を実働病床として運用してきたところであります。本定例会に提出しております条例改正案は、一般病床数を実働病床数に合わせて削減し、効率的病床運営を図るとともに6人部屋を4人部屋とするなど患者満足度の高い療養環境を整備しようとするものであります。また、地域医療を担う位置づけとしましてはこれまでも扇田病院は1次医療ないし1.5次的な医療の役割を果たしており、訪問診療やセミオープンベッド導入、さらには昨年10月から実施している夕やけ診療など、特色ある病院運営に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、**市立保育園・へき地保育所の指定管理者制度の導入について**。①**保育所等は子育て支援策の重要課題として認識すべき**という点についてであります。保育事業は子育て支援策の重要課題であると認識しており、マニフェストの中でも重点施策の一つとして「子育てのまち大館」を掲げ、保育関連事業の推進を子育て支援対策の中に位置づけております。これまでも政策実現に向け努力しておりますが、最近の保育ニーズは多様化しており、きめ細かく、しかも早急に対応しなければならないものがふえております。しかしながら、行財政改革を進めている中、公立のままでは財政的にも人的にもニーズに対応することが難しい状況となっております。このため、法律で義務づけられている保育に関する責任を行政で担いながら、民間が持っている機動力や柔軟性を活用し、保育事業の充実を図ってまいりたいと考えているところであります。

②**指定管理者制度の問題点について**であります。保育施設の管理は単なる建物の管理とは異なることから、園児への対応を最優先させ保護者に不安を与えないようにすることが絶対条件であると考えております。これらを踏まえた上で1点目で申し上げました保育の多様化するニーズに対応するため、また、正職員と非常勤職員の人数のバランスや職員待遇の改善などのために指定管理者制度を導入するものであり、単なる経費の削減のための実施ではないことを御理解いただきたいと思います。指定管理者に業務全体を丸投げする事例や、それからまた保育職員が全員かわり急激な変化があった事例などがあることは十分認識しておりますが、このようなことがないように十分留意してまいりたいと思います。本市での導入に当たりましては、保護者や園児に対し急激な環境変化による戸惑いやストレスの発生が起こることがないように、一定の期間市の職員を派遣するなど十分配慮してまいりたいと考えております。なお、市立保育園への導入につきましては全施設を同時に実施するのではなく、導入した施設の状況を確認・検証しながら順次進めてまいりたいと考えておりますが、基幹となる指導的施設数カ所については市直営として存続してまいりたいと考えております。また、さらなる保育の質の向上

を図るため、北教育事務所で行っている指導に加え保育の指導に当たる職員を市独自に配置し、民間の施設も含めた市全体の向上に努めてまいりますので御理解をお願い申し上げます。

③待機児童解消は早急にということでありますが、少子化の進行に伴い本市においても子供の人数は減少傾向にあります。保育園への入園を希望される方は逆にふえる傾向となっております。本年4月からの入園希望状況を見ますと、希望する市立保育園に入園できない方が100人を超える見込みとなっておりますことから、来年度中に入園者が減少している桂城幼稚園の空き教室を利用し、保育園の分園を開設したいと考えております。また、平成22年度には有浦保育園を現在地に改築する計画としており、改築後は定員を現在の100人からふやし、待機児童の解消に努めてまいりたいと考えております。

5点目、国の定額給付金給付事業について。①交付要綱への対応と市独自給付対策はできないかということですが、本市におきましては副市長を本部長とした定額給付金給付実施本部を立ち上げ、関連法案可決後、速やかに手続を開始できるよう準備を進めております。給付手続については、対象世帯主等からの申請に基づき金融機関の口座に給付金を振り込むことを基本としております。また、申請手続が困難と予想される高齢者世帯等への対応といたしましては、民生委員・行政協力員等の方々との連携も検討しながら、迅速かつ確実な方法により給付金事業を進めてまいりたいと考えております。次に、プレミアム券等の実施についてであります。給付金の地元消費を促進するために割り増しつきの商品券を発行する自治体があるとうかがっておりますが、相当の財源が必要となりますことから、今後、地元で使っていただくための工夫につきましては商工団体などと検討してまいりたいと考えております。

②給付を装った振り込め詐欺等への対策の徹底についてであります。既に本制度を語る詐欺が出てきているため広報3月号でも注意を喚起しておりますが、巧妙な手口に対応するため、定額給付金手続に関し市から市民に対しての照会もすべて郵送で行いたいと考えております。例えば「口座番号が違っている」などの問い合わせが電話であった場合などは詐欺の疑いがありますので、すぐに市に相談していただきたいと思っております。また、関係機関と連携し犯罪手口の情報などを収集しながら万全を期してまいりますので、御理解をお願いいたします。

6点目、総合制高校（3校統合）について。3カ所選定の建設地決定のプロセスについてのお尋ねであります。大館地区の総合制高校の設置場所につきましては、さきの12月定例会の相馬議員に本年度内に県の決定がある旨をお答えしておりましたが、県教育委員会から2月13日付で県北地区定時制基幹校である大館高校や老朽化している県立比内養護学校を含めた包括的な検討が必要であることから時間がかかっており、場所の決定には至っていないとの回答がありました。また、県では学校施設の耐震改修促進計画を見直し、県立学校の耐震化を優先することとしたことなどから、統合等再編整備計画のスケジュールについても大幅な見直しを余儀なくされており、年度内の設置場所決定は困難であるとのことでありました。今後も県の動向につきましては情報収集を行い、逐次議会に御報告してまいります。積極的姿勢を示すよ

うにというお尋ねであります。私も県と今後とも十分な協議を重ねながら、早急に県からの方針を伺い、またこれに対して我々の方で打ち返して行かなければいけないと考えております。以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(虻川久崇君) この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時38分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長(虻川久崇君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

藤原明君の一般質問を許します。

[9番 藤原 明君 登壇](拍手)

○9番(藤原 明君) 平成会の藤原明です。どうぞよろしくお願い申し上げます。最初に、この3月末をもちまして定年退職されます市当局職員の皆様、大変長い間御苦労さまでした。大館市発展のため御尽力くださりまして大変心から感謝と敬意を表するところでございます。退職後も健康に十分留意され、今後も市政発展のため御助力いただければ幸いです。それでは通告に従いまして、順次質問してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。一部、富樫議員と質問が重複する場合がありますけれども、ひとつよろしくお願い申し上げます。

それでは質問の第1点目は、**農業問題について**であります。世界食糧危機が現実味を帯びる中で、日本の食糧自給率は先進国で最低のカロリーベース40%まで落ち込んでおります。一方、食品の偽装表示や輸入食品の汚染事故など大きな社会問題となっており、食の安全をどう確保するにも国民の注目は集まっております。食の危機を好機に変え、疲弊した農業を立て直し、さらに発展させるときではないかと考えます。しかし現実には、迫る貿易の自由化、担い手の不足など農業の再生は非常に厳しいものとなっております。言い古された言葉に、農政はくるくる変わる猫の目とあります。農政が揺れ動くたびに、農家は海に浮かぶ小舟のように翻弄されてきたからであります。これまで稲作農家は生産調整を受け入れ、規模拡大や複合経営を実現できないままとなってしまいました。生産性の低い小規模農家は構造改革のお荷物となりつつあります。ところが、農業をめぐる議論と状況は、今、以前と大きく変わろうとしています。現在、政府内では農政の抜本改革とも大転換とも言われる議論が行われているとされ、石破農水大臣の発言に見るように、米の生産調整の見直しが突然に発表されました。秋田県は新年度の本県の食糧自給率を向上させるため、県内の水田をフル活用する秋田型持久力向上事業に取り組み、関連事業費約2億5,000万円を2009年度一般会計当初予算に計上しております。本県には13万1,000ヘクタールの水田があり、このうち1万5,000ヘクタールが自己保全管理や調整水田など未利用水田となっており、山間部の急傾斜地など条件の悪い水田を除くすべての未利

用水田に米粉用米や飼料用米といった新規需要米を作付するため、これに取り組む農家や集落営農組織などに経営支援するものであります。本市におきましても、飼料用米については市独自の助成制度を設け生産拡大に当たる方針が示されましたことは、農家にとって明るいニュースであると思います。しかし、この制度は一部限られたもので一般小規模農家などには恩恵もなく今後課題も残しました。また、このほか耕作放棄地を営農可能な状態に回復するための取り組み、営農問題のフォローアップなどを支援する新規事業、耕作放棄地等再生利用緊急対策などが盛り込まれました。これらの事業をフル活用し、水田の潜在的な生産力をフルに引き出し、本県の食糧自給率の向上と所得向上につながることを念願するものです。以上のことから、次の4項目について質問します。①認定農業者の育成と集落営農組織の推進・拡充をさらに強化すべきと考えますが、現状の評価と今後の見通しについて。②耕作放棄地再生利用緊急対策について。③対応する協議会の設置はどう進んでいるのか、④何を重点的に取り組む考えか。⑤飼料用米作付に市が助成する支援事業補助金について。⑥事業のスパンが3年では短いと思うが、⑦目標面積50ヘクタール達成には認定農業者と集落営農組織の取り組む割合はどれぐらいになるか。⑧農業夢プラン応援事業について。事業の目的、事業実施主体、助成対象作目・機械・施設、補助率、事業の実施期間はどのように変わったのかについてであります。以上につきまして、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

質問の第2点目は、**農業振興公社設立**についてであります。市が設立を目指す農業振興公社は地域農業の持続的発展に寄与することを目的とし、中高年の離職者を数人雇用し21年度の国の政策である遊休農地の活用事業と重なる形で、農地の現況調査、農家の意向調査、基本計画の策定、集積調整、作付のあっせんなどの業務を想定しているとされております。具体的には食糧自給率の向上と不作付地の解消を図ると言われております。農業振興公社の設立について、私は雇用の対策や現在の農業事情に即応したタイムリーな構想と思っております。しかし一方では、地方公社は第3セクターに似て非なるものと言われてもおります。公社は昭和40年後半から急速に設立され、地域開発・住宅・都市サービス・教育文化・社会福祉・衛生・公害・自然環境保全など各面にわたってさまざまな経営形態になっていて、その内容は所期の目的を達成しているもの、中途半端に終わってなかなか成果を上げていないもの、中には膨大な赤字を抱え四苦八苦しているところもあると言われております。地方公社は第3セクター方式と異なり、民間の事業形式・技術能力・経営能力等のノウハウを採用する発想に乏しく、いわゆる殿様経営、官庁式経営などとも言われ、事業収支の見通しのないまま事業化を進める傾向や赤字になっても最終的には一般会計からのでこ入れがあることを予測し、民間企業で見られる経営の厳しさや収益化の努力不足などが懸念されます。私は、当市が目指す農業公社の経営を将来的に心配するものであります。以上のことから、次の3点を質問いたします。①公社は何年ぐらいで所期の目的が達成可能と考えているのか、②自治体が公社の設立や廃止を決断するときの要件とは何か、③公社で認定農業者の育成や集落営農組織の推進業務は可能か。以上について

て、市長の御所見をお伺いいたします。

質問の3点目は、**市立扇田病院の十二所・二井田方面患者無料送迎バス**についてであります。扇田病院では昨年4月1日から比内地域以外の十二所・二井田方面に週2回、患者送迎バスを運行しております。扇田病院は夕やけ診療など独自のプランを立案するなど経営改善に積極的に取り組み、その経営努力には心から敬意を表すところであります。無料送迎バスが有効利用され、扇田病院の収益向上につながることを希望するものです。以上のことから、次の2点を質問いたします。①**バスの利用状況と患者動向はどうか**、②**これまでの成果と今後の課題は何か**について。以上について、御所見をお伺いいたします。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの藤原議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**農業問題**について。①**認定農業者の育成と集落営農組織の推進・拡充をさらに強化すべき**。現状の評価と今後の見通しはについてであります。本市の認定農業者数は、19年度が365人で、本年度は352人となっており、やや減少しております。これは、高齢化や経営規模縮小等の理由から認定農業者の更新を希望しない方が出始めた結果であります。市としましては、意欲があれば兼業農家でも認定農業者になっていただきたいと希望しており、掘り起こし活動に積極的に今後も邁進したいと考えております。一方、集落営農組織につきましては、組織数は17で昨年度末と変わっておりませんが、研修等を行いながら、既存の組織の法人化と、新たな組織の設立に向けた取り組みを推進しているところであります。昨年12月中旬から下旬にかけては、県・市・JAなどで構成する担い手育成支援協議会が推進役となって、15集落で説明会を開催してまいりました。現段階では、具体的な設立の動きはありませんが、圃場整備等の基盤整備事業を希望している集落からの説明会の要請などもあることから、今後も粘り強く取り組んでまいります。

②**耕作放棄地再生利用緊急対策**について。⑦**対応する協議会の設置は進んでいるのか**、⑧**何を重点的な取り組みと考えているのか**。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。本市では、約1,890ヘクタールの不耕作地や遊休農地が存在すると推定され、高齢化の進展に伴い、これがさらに拡大する懸念があります。こうした状況は、全国的に見られることから、国では、耕作放棄地再生利用緊急対策として農地確保・利用支援事業を創設することとしており、市では、これを活用して、障害物除去、整地などの田畑直しに重点的に取り組んでまいりたいと考えております。この事業を活用するためには、耕作放棄地解消対策協議会を設置する必要がありますが、本市では、既存の担い手育成支援協議会において、その役割を兼ねることとしております。今後、不耕作地や遊休農地解消については、設立を予定している農業公社が中心となって調査をしていくこととしておりますので、これら関係機関が密接に連携することで、その解消に努めてまいります。

③飼料用米作付に市が助成する支援事業補助金について。⑦事業スパン3年は短いのでは、④目標面積50ヘクタールは認定農業者・集落営農組織がどれくらいの割合となる予定か。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。議員御指摘のとおり、我が国の食糧自給率は平成19年現在、カロリーベースで40%となっており、国際的に食糧確保の不安定要因が増大する中で、国産農産物の安定供給体制を確立する必要があることから、国では、水田等を有効活用して自給力・自給率向上に結びつく作物の生産拡大を推進するため、水田等有効活用促進交付金制度を新設することとしております。本制度は、転作の拡大、調整水田への作付等により、大豆、飼料作物、米粉・飼料用米等の作付を拡大した場合、拡大面積に対して助成金を交付するものであります。例えば、米粉・飼料用米の場合、主な要件が1. 生産調整実施者であること、2. 平成20年よりも対象作物の作付面積が拡大していること、3. 播種前契約等による需要に応じた生産を実施していること、4. 低コスト生産を行うこと、5. 捨てづくりを行わないことでありまして、このうち低コスト生産につきましては、多収性品種の導入、直播栽培、団地化、土地利用集積などについて採点し、3ポイントで10アール当たり5万円、4ポイント以上で5万5,000円の助成が受けられる仕組みとなっております。このため、低コスト生産技術や、一定程度の経営規模が必要となることから、認定農業者や集落営農組織による取り組みが中心になるものと考えられます。本市での飼料用米の取り組みにつきましては、本年度から試験的な作付を行った上で、今後、拡大していく方針としておりますが、主食用に比べて相当低い価格であることを考慮し、10アール当たり2万円を上乗せする独自の制度を創設して支援したいと考えております。事業実施期間については、国の制度と同様の3年間を設定しましたが、状況を見きわめながら、延長も検討してまいりたいと考えております。また、目標面積を50ヘクタールに設定しており、現在、認定農業者・集落営農組織と協議している段階であり、面積割合の見通しが立ち次第御報告申し上げますので御理解をお願いいたします。

④農業夢プラン応援事業について。事業の目的、事業実施主体、助成対象作物・機械・施設、補助率、事業の実施期間はどのように変わったのかについてのお尋ねであります。県単補助事業である「目指せ“元気な担い手”農業夢プラン事業」につきましては、事業実施期間が平成18年度から20年度までの3年間であり、本年度で終了となります。本年2月5日に発表された県の平成21年度当初予算案の概要によりますと、後継事業として「“今こそチャレンジ”農業夢プラン応援事業」の関連予算が措置されておりますが、事業の詳細はまだ明らかにされておられません。近いうちに地域振興局から情報提供があるものと思われませんが、稲作関係の機械が対象外となる以外、事業主体、補助対象、補助率等に大きな変更はないものと考えており、野菜・果樹・キノコ・花卉・畜産等の生産拡大に必要な機械・施設等が補助対象となるものを見込んでおります。

大きい2点目、農業振興公社について。①公社は何年ぐらいで所期の目標が達成可能と考え

ているのか、②自治体が公社の設立や廃止を決断する要件とは、③公社で認定農業者の育成や集落営農組織の推進業務は可能か、この3点につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。世界の食糧事情が大きく変化する中で、安定的な食糧供給のためには国内の食糧供給力の強化が必要であり、最も基礎的な食料の生産基盤である農地を確保し最大限活用していくことが重要であります。秋田県の食糧自給率は、平成18年度で173%であり、日本の食糧基地として本市もその一翼を担っているものと考えております。本市の農用地面積約7,900ヘクタールのうち、水田面積は6,861ヘクタールですが、水稲・野菜等作付で利活用している割合は72.5%で、残りの27.5%、1,890ヘクタールは不耕作地や遊休農地と思われ、その解消は大きな課題であります。そのため、市では、これまでの担い手育成や生産作物に着目した農業振興策に加え、不耕作地や遊休農地の再生利用、農地の集積等に専門的に取り組むことが必要であると考え、あきた北農業協同組合などの農業関係機関を構成メンバーとした農業公社を設立しようとするものであります。目的を達成するには長い時間が必要になると考えておりますが、当面は現地調査をしながら認定農業者・集落営農組織・農業生産法人等への情報提供やあっせんにより、農地の利用調整や面的集積の促進を図りたいと考えております。また、当初3年間はふるさと雇用再生交付金事業が活用できるため、公社職員の人件費等は全額補助となります。その間に財政基盤を確立させ、一定程度の収益性を確保できるような体制としてまいりたいと考えております。公社で認定農業者の育成や集落営農組織の推進業務は可能かとお尋ねですが、これについては今後も地域担い手育成支援協議会を中心として行っていくこととし、公社につきましては不耕作地の解消という面から、連携していくことになるものと考えております。なお、公社の廃止の要件につきましては、本公社は地域農業の持続的発展に寄与することを目的としており、短期間のプロジェクトのみを実施する組織との位置づけではありませんので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、扇田病院の十二所・二井田方面患者無料送迎バスについて。①バスの利用状況と患者の動向はどうか、②これまでの成果と今後の課題は何か。この2点につきましては、関連がありますので、一括してお答え申し上げます。十二所・二井田方面に運行しております扇田病院の患者送迎バスにつきましては、地域からの要望により医療サービスの向上を図るため昨年4月に運行を開始したものであります。利用を促進するため対象地区の全世帯にバス時刻表の配布を行ったほか広報誌へ掲載するなどのPR活動を行ってまいりましたが、4月から12月までの利用実績は極めて低く、期待した成果が上がっていない状況となっております。利用率が低い理由としましては、地域住民への周知不足のほか、実施している運行時刻や運行コースなどが必ずしもニーズに合っていないこと等が考えられます。今後は利用率向上のため、住民のニーズに合わせた運行コースの見直しや運行時刻を1時間早くするなどの対応を検討するとともに、さらなるPR活動を行ってまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、交通手段を持たない住民の皆様にも安心して通院していただけるよう、十分配慮してまいります

ので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(虻川久崇君) 次に、佐藤久勝君の一般質問を許します。

〔11番 佐藤久勝君 登壇〕(拍手)

○11番(佐藤久勝君) 平成会の佐藤久勝です。最初に、今3月末をもって定年退職されます市当局職員の皆様、長年にわたり大館市発展のために御尽力くださいまして、まことにありがとうございます。心から皆様の業績に敬意を表し感謝申し上げます。定年後も健康に留意され、そして、今後とも大館市発展のために御指導・御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。私も健康に注意して、風邪など引いた場合には風邪薬とワインは一緒に飲まないようにします。また、お酒を飲んでもお酒に飲まれないよう注意しながら大館の活性化のために少しでも貢献できるように頑張っていきたいと思っております。それでは通告に従い、一般質問をさせていただきます。前の議員とダブっているところもありますけれども、よろしくお願い致します。

最初に、大館市の緊急雇用経済対策について。緊急雇用経済対策のための本市の取り組みについて。昨年の暮れからことしにかけて建設業を中心に本市でも20社、400人を超える離職者が出ていていると聞いております。全国的に見れば、大企業による正規社員の早期退職や定期雇用の打ち切りなどリストラの大波が押し寄せております。この離職者対策として農林業が今、注目を浴びているのは周知のとおりであります。農水省は、農業法人への就職支援など農林水産分野では5,000人の雇用を創出する計画であり、環境省は環境ビジネスによる日本版グリーン・ニューディールで150万人の雇用を創出するという。総務省は地域力創造プランで町から地域おこし協力隊員を派遣すると言われております。政府はこうした緊急の雇用対策を後押しするため農業や介護・環境を中心に206のモデル案を自治体に示しております。特に農業は一過性に終わるのではなくその後も続けてもらうためには、どうしてもJAなどの連携による手厚い研修制度が欠かせないと思っております。こうした政府の取り組みを受け、市長はどのような対策を講じようとしているのか、また、それによって何人の離職者を雇用しようと考えておられるのかお伺いいたします。一方、地域経済に目を向けてみると、世界同時不況の嵐によりこの地方でも少なからぬ影響を受けており、各企業は生き残りをかけ減収をさらなる経費削減で補うなど必死に努力を続けていると聞いております。そこで市長はこの先、大館市の経済対策をどのように講じようとしておられるのかお伺いいたします。

2点目、大館市の農業問題について。①米の生産調整について。昨年12月1日に農水省は、平成21年産米の都道府県別の需要量を発表いたしました。これによると、我が秋田県は前年比7,650トン減となり、全国で最も生産数量が減らされたところですが、この要因は既に分析され対策が講じられておるものと考えますが、おそれるのは、ついに40%台の減反が現実となるに違いないという不安が広がり、一般農家が抱える大方の受けとめであったと思っております。しかし、

本市への配分は前年度比0.2%減の54トンと微減になったことと、これを受けた市長が会長を務める水田農業振興協議会の臨時総会において各農家への配分を昨年同率の60.6%としたとの報道に接し、まずは安堵の胸をなでおろしたところです。聞くと、過去の実績からして市全体で調整可能な量であるとの判断からそのようにしたとのことですが、各農家の協力もさることながらこれまでの小畑市長の農家全般に対する取り組みが功を奏した結果であり、深く感謝いたす次第であります。その席上、市長は飼料用米についても触れられ、今年度、国の交付金にかさ上げする形で新たに市独自に10アール当たり2万円を助成する制度を創設することを述べられ、21年度予算に50ヘクタール分1,000万円を計上されております。一方、国では新年度から始まる水田フル活用対策、水田の有効活用促進対策で減反や耕作放棄地を活用し、水田を最大限活用して転作カウントとなる飼料用米や米粉といった新規需要米を生産し、食糧の安定供給を目指すとのことであり、まさに本市の取り組みはこれを加速させるものであり、ぜひ農家へ周知して米粉や飼料用米の作付を定着させていただきたいと思っております。国は主食用だけではなく新規需要米の作付をふやすことで生産調整の不公平感や強制感を緩和する考えのようですが、農家の中には認定農業者や集落営農組織に加入していないが、生産調整に参加して飼料用米の作付を希望している方々もおり、ぜひこれらの一般農家の方々にも日が当たるようにしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。御承知のとおり、現在農家は種もみの手配に取りかかる段階にあります。国の水田フル活用対策を受けて本市はどのように進めるつもりなのか、農家の準備時期も迫っており、早急に本市のこれに対する取り組み方針や具体策など、つまり一般農家を含めた10アール当たりの作付収入をどのように試算しておられるのか詳しく説明していただきたいと思っております。

次に、要望を申し上げます。現在、**国の生産調整の見直し**議論では、生産者に判断をゆだねる**選択制**と農水省が新年度から本格的に取り組む**水田フル活用**の2つの考えが浮上していると伝えられております。選択制は、生産調整の参加・不参加を生産者みずから選ぶ米の生産が拡大して米価が下落した場合、参加者には所得保障する。不参加者は自己責任で生産することになり、価格が下落した場合の所得保障は受けられない。選択制は、長年の課題である公平性確保を実現できるメリットがあると言われております。選択制により、価格の高い主食用米の生産希望者がふえ供給量が需要量を大幅に上回れば米価が暴落し、農家が共倒れする可能性は大きくなります。また、所得保障が厚くなれば農家は魅力を感じ不参加者を減らす効果が期待できると思われそうですが、問題は財源確保や過剰米の処理をどうするのかなどであり、なかなか難しい判断になると思われそうです。どちらにしても議論の行く末をしっかりと見守り、農家が迷走しないよう行動を起こすべきときはしかるべき行動を起こしていただきたいと思っております。

次に、**農業公社構想**について。市長は、昨年末ごろから各会合において農業公社構想を述べられております。新聞報道によると、公社の主な業務は農地の面積集積を行って農産物の生産振興を図る母体として設立したいとの考えのようですが、農地のあっせんや集積は今でも農業

委員会やJA、それに農業総合指導センターでも行っている業務であり、その機関とはどのように調整を図るつもりなのか、設立しようとする農業公社の具体的な業務の内容とスケジュールを示していただきたいと思います。また、離職者雇用の一環とも考えられているようですが、雇用者は何人を予定しているのか、また、身分は何か、期間はいつまでなのかをお伺いいたします。

次に大きい3点目、**大館市の未収金（市立総合病院を含めて）の状況について**。大館市は去る2月16日、21年度当初予算案を内示しました。一般会計の総額は282億4,806万円、また、企業会計の病院事業会計は総額112億8,590万円、水道事業会計は21億2,546万円となっています。市は持続可能なコンパクトでバランスのとれた行政体の構築を目指し、行政経費は効率的な見直しを図った予算を組んだとしています。しかし、各事業が現実的に推進したとしても年々未収金が増加しているようです。ざるに水とならないよう全庁を挙げて取り組んでいただきたいと思います。そこでお伺いいたします。**平成19年度分の滞納繰越額は総額幾らになるのか。また、19年度分、20年度分の市立総合病院の滞納繰越額は総額で幾らになるのか。**市立総合病院は20年12月22日建物完成の竣工式も終わり、今後は企業債償還、減価償却などを考えれば、これ以上ふやさない努力が必要となってくると思います。

次に、**大館市の未収金対策について**。平成19年10月から特別滞納対策室が設置され、成果を期待しておりますが、市立総合病院を含めてどのような状況か、また、今後新たに未収金が発生した場合の対応はどう考えているのか。特に、悪質なものに対しては毅然と対応していただきたい。また、経済的に困窮している方々には柔軟性をもって対処していただきたいと思います。

次に大きい4点目、**大滝温泉七輪閣の安全性について**。大滝城として皆様に親しまれてきた七輪閣が倒産して10数年が経過しています。現在も買い手がつかないようで空き家となっています。また、管財人の川田弁護士の手からも離れているとうかがっています。近くには秋田労災病院・成章園・軽井沢福祉園・五輪荘などがあり、毎日、小・中学生、高校生約100人、また、病院職員など300人、外来患者500人、地域の通勤者100人、1日1,000人前後が往来し、また、定期バスも運行している主要道路になっています。そのかなめの場所に七輪閣が建っています。建物が古く、今にも倒壊しそうな危険な状態になっております。そこでお伺いいたします。今問題となっている**アスベストの有無を調査しているのか**どうか。調査していないとしたら、今後市としての対応についてお伺いいたします。物件そのものが古く**非常に危険なので、今後市としての対策はどうされるのか**。毎日1,000人以上の人と車・救急自動車などが往来し交通量が多いところですので**万一死傷事故が発生した場合、大館市としてはどのように対応していくのか**。旧大館市・比内町・田代町など全地域にこのような物件が多くあると思いますが、**どのくらいあるのか**、把握しているのかお伺いいたします。いずれにしても市民の生命と安全を守らなければならないと思いますので、今後の大館市全体の計画と方針をお伺いいたします。

最後、5点目、**大館地区統合高校の設置場所について**。これまで県は第5次秋田県高等学校総合整備計画の中に示している老朽校舎の改築などを含めた統合等再編整備計画のもとで、大館地区も選考委員会を設けて会合を開き、選考委員の答申を得て平成19年10月26日に、大館市長から県教育長に大館地区統合高校設置場所の候補地として3つのプランを答申しました。回答は19年度末とうかがっていましたが、19年度末では検討中との回答であったと思います。20年12月議会でも相馬議員の質問に対して市長は、「20年度末までに県教育長から回答が得られる」と答弁しておりました。その後の回答があったのか、いつごろ建設見込みなのかをお伺いいたします。また、統合高校は1学年7クラスの予定になっており、3学年で750人の定員を見込んでいるとうかがっています。大館工業・大館桂・大館高校の再編により、野外でのクラブ活動も陸上・野球・ソフトボール・サッカー・ラグビー・テニスなど多種目があると思います。私も高校時代は野球部に入りました。私の学校では、陸上・野球・サッカー・ラグビーが同じグラウンドで練習しておりましたが、硬式ボールが他の部員に当たることもあり非常に危険でありました。これから新しくできる統合高校は安全性を考慮し、広いグラウンドでクラブ活動ができる場所、大館市の都市計画での高校のバランス、インフラなどを十分考慮に入れて設置場所を決定していただきたいと思います。大館市の財政も厳しい状況であり、県立高校は県が100%負担とうかがっていますが、県財政も非常に厳しいことから新たな市財政負担にならない場所を設定していただくことを強く要望し、市長のお考えをお伺いして私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**大館市の緊急雇用経済対策について**。緊急雇用経済対策のための本市の取り組みについてということですが、世界的な同時不況により、外需に依存してきた日本経済は昨年から急速な減速傾向に入り、本市においても建設業・製材業、弱電関連業種の倒産等による離職者が相次ぎ、市単独の離職者雇用対策として12月補正におきまして、土木、教育委員会、福祉関連で11人の雇用を、また、緊急経済対策として小・中学校の小破修繕について1,000万円ほどの予算を措置し、小規模事業者に発注したところであります。一方、地方再生戦略・生活対策事業として地域活性化・生活対策臨時交付金が国の2次補正として打ち出され、市としては財源関連法案が本定例会の会期内に成立した場合、道路改良を初めとして、老朽公共施設解体、第一中学校へのエレベーター設置などにつきまして、総額5億6,400万円をこの事業に充当し、追加提案したいと考えております。また、来年度ではふるさと雇用再生・緊急雇用創出事業交付金を活用し、農地の面的集積促進事業・市有林枝打ち事業、図書館蔵書データ化等で31人の雇用を見込んだ事業を予定し、関係予算案を本定例会に提出しておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。さらに、間伐材収集作業委託・体験型観光商品企画事業委託、文化財

資料のマイクロフィルム化事業等も予定し24人の雇用を見込んでおり、これらについては6月補正予算でお願いしたいと考えております。一方、国の定額給付金の交付が確定した場合、短期ではありますが事務補助として13人の臨時職員の雇用を見込んでおります。このように市単独、国の補助等の利用で昨年より緊急の雇用対策に取り組み、6月補正予算の予定分を含め現段階では79人の雇用を見込んでいるところですが、さらに上乘せができるよう検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、**大館市の農業問題について**。①**米の生産調整について**。国では国際的な穀物需給の逼迫などに対応し国産農産物の安定供給体制を確立するため、平成21年を水田フル活用元年と位置づけ、水田等を有効利用して食糧自給率の向上に結びつく作物の生産を拡大する取り組みを総合的に支援することとしております。そのため、新たに水田等有効活用促進交付金制度を創設して、大豆・麦・飼料作物、米粉・飼料用米等の生産拡大への支援を打ち出しております。本市におきましても生産調整率が4割近くになる中、農業労働力不足等の問題から不耕作地となっている減反水田が相当な面積になっているものと思われ、抜本的な対策の実施を迫られてきたところであります。本年度、飼料用米の実証圃を設置して栽培管理や収量等の検証を行ってきたところ、国において新たな交付金制度が創設され新規需要米への取り組みに対する支援が得られることとなり、時宜を得た対策と受けとめております。例えば、国の制度では、飼料用米などの新規需要米について一定要件を満たせば10アール当たり最大5万5,000円が交付されます。また、本市独自の施策として、認定農業者及び集落営農組織を対象に飼料用米作付支援として10アール当たり2万円を助成する事業を創設して支援してまいりたいと考えており、国の交付金と合わせますと10アール当たり最大7万5,000円となることから、主食用米に比べて価格面で大きな隔たりがあった飼料用米の作付に取り組む農家の皆様にとりまして、力強い支援になるものと考えております。これらの新たな施策について、現在、市内各地で集落説明会を開催し周知に努めているところであり、認定農業者及び集落営農組織の皆様には2月26日と27日に説明会を行ったところであります。これらの制度を活用した場合の飼料用米の収入を試算しますと10アール当たり10万円弱となり、主食用米を若干下回る程度の金額になるものと考えております。また、飼料用米の作付には一定程度の規模が必要であることから、認定農業者や集落営農組織以外の農家で飼料用米の作付を希望する方につきましては、ぜひとも認定農業者になって取り組んでいただきたいと考えております。

②**国の生産調整の見直し選択制と水田フル活用制について**であります。生産調整の見直しに伴う選択制につきましては、報道等による情報のみで具体的な検討状況についての情報を得ているわけではありませんが、内閣官房長官、農林水産大臣ら6閣僚からなる農政改革関係閣僚会合を設置して検討が行われていると伝えられております。いわゆる減反政策は国による米の全量管理を基本としていた食糧管理法時代の昭和46年から本格的に始まり、さまざまな改革や見直しが行われて現在に至っておりますが、結果的に農業後継者は不足し耕作放棄地が増加し

ているといった現状に対する危機感から、生産調整の選択制を含めた検討が行われているようであります。一方で、現在、水田を最大限に活用して食糧の安定供給確保と自給率の向上を目指す水田フル活用対策が進められており、これは、飼料用米などの新規需要米等の作付をふやすことにより、生産調整の不公平感や強制感を緩和しながら現行制度を維持していくためのものであると受けとめております。いずれにいたしましても、本市の農業にとって最善の施策がとられるよう、市としましては今後も国や県に要望するとともに、独自の施策を組み合わせながら柔軟に対応してまいりたいと考えております。

③**農業公社構想**についてであります。食糧の多くを海外に依存している我が国においては、食糧供給力を強化し自給率を向上させることが重要な課題となっております。こうした中、本市におきましては農業生産量が年々減少しており、水田面積の27.5%に当たる約1,890ヘクタールが不耕作地や遊休農地になっているものと思われまます。このため、水田等を有効活用すること、地域における担い手の育成・確保を一層推進していく一方で、農地を優良な状態で保全し意欲ある農業者に農地を集積することが重要であると考えております。現在、農業委員会の農地移動適正化あっせん事業や、あきた北農業協同組合が平成18年5月から実施している農地保有合理化事業において農地の利用権設定が行われておりますが、全体的には条件不利農地の増加により農地の面的集積が進んでいない現状にあります。このような状況から、農業公社を設立し、不耕作地や遊休農地の有効利用を主な業務として地域農業の持続的発展を推進してまいりたいと考えております。公社の主な業務内容は、1. 農地の利用調整、2. 農地の面的集積の促進、3. 耕作放棄地・遊休農地等の調査及び保全管理、4. 農作業の受委託の推進、5. 農産物の生産振興などを予定しており、初年度は耕作放棄地・遊休農地等の現地調査や所有者調査を実施する計画であります。また、ふるさと雇用再生特別交付金事業を活用して事業を展開することから、公社の職員5名のうち4名は離職者を臨時職員として雇用する予定としており、交付金活用期間は平成24年3月までの3年間を考えております。公社設立は今月末を目標に、農業関係機関と協議を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、**大館市の未収金（市立総合病院を含めて）の状況**について。①**19年度分の滞納繰越額の総額は幾らになるのか**についてであります。平成19年度の市税は、調定額が約110億円に対し未収額は約3億円で収納率は97.3%であり、税外分の調定額は約18億2,000万円で収納額は17億9,000万円、率で98.5%、また、企業会計分は調定額が約29億2,000万円に対し収納額は28億円、率で96%ほどとなっております。過年度分を含めた滞納繰越額は、市税分が約12億7,200万円、税外収入分が1億350万円、企業会計分が2億8,450万円の合計16億6,000万円で、対18年度比で約6,200万円の増となっております。滞納繰越額がふえた要因につきましては、税源移譲によって市税の現年分調定額が18年度と比較して10億円余り伸びたことに伴い、市税等の滞納額もふえたものであります。これを収納率で見ますと、現年度分は18年度とほぼ同水

準であります。滞納繰越分については、市税で1.7ポイント、税外分で3ポイントほど改善したことにより、全体では88.96%と0.41ポイントほど上回っております。

②19年度～20年度分の市立総合病院の滞納繰越額は総額で幾らになるのかについてですが、ただいま御説明いたしました企業会計分のうち、総合病院に係る収納状況につきましては、19年度分の調定額が約10億2,500万円に対し収納額が9億5,800万円、収納率は93.5%で、過年度滞納繰越分を含めた、平成19年度から20年度に繰り越された総額は、1億9,400万円です。これを、18年度と比較しますと約1,300万円の減となっております。

③未収金対策について。市税等につきましては収納課において滞納整理を行い、税外諸収入につきましては平成19年10月に設置いたしました特別滞納対策室が各所管課に対し指導や助言を行いながら滞納整理に当たっているところであります。本年度からは各所管課の担当者を集め、滞納整理に関する基本的な研修会を開催し、さらに、昨年8月下旬から9月中旬にかけ、各所管課と滞納の状況について個別にヒアリングを実施し、各担当者のスキルアップに努めております。また、今後新たに未収金が発生した場合は長期滞納とならないよう迅速に対応し、滞納者の状況等を調査した上でそれぞれの状況に応じた措置を講じてまいります。具体的には、悪質なものに対しては法的措置を講ずるなどの厳しい態度で臨むこととし、一部その準備を進めております。一方、経済的に困窮しているなど納付が困難な方に対しましては、分納措置を講ずるなど未収金の回収を図ってまいりたいと考えているところであります。これらの対策は、市立総合病院の医療費についても同様であります。経営改革プランに盛り込みましたように、未収金対策担当職員を本年度から1名増員し2名体制とし、未収金の解消に努めておりますので、御理解をお願い申し上げます。

4点目、大滝温泉七輪閣、これは「ななりんかく」と聞いておりますけれども、地元では「しちりんかく」と呼ばれているのか、一応「ななりんかく」とさせていただきますが、**大滝温泉七輪閣の安全性について。**①**アスベストの調査について**であります。大滝温泉七輪閣は昭和44年に建設され、お城をイメージした建物の温泉旅館として市内外から訪れる観光客に親しまれておりましたが、平成6年に倒産し現在は破産管財人も任を解かれ所有者がいない状況にあります。この建物にアスベストが使用されていたかどうかの調査に関する御質問ですが、市独自の民間建築物の含有調査は行っておらず、また、平成17年に県が民間建築物を対象として実施した調査におきましても、その対象を建築面積1,000平方メートル以上としておりましたことから七輪閣は対象外でありました。最近、七輪閣の内部を目視により確認した業者からは、アスベストの使用は確認されていないとかがっておりますが、建築年度から見ると使用されている可能性も否定できないことから、供託金の中から調査費用が捻出できるものかどうか、関係者と協議してまいりたいと考えております。

②非常に危険なので今後市としての対応について、③死傷事故が発生した場合の対応について。この2点についてであります。関連がありますので一括してお答え申し上げます。この

建物に隣接する市道は、秋田労災病院に通院する多くの方や救急自動車などが往来することから、まずは事故を未然に防止することが第一であり、市としても重点的にパトロールを行い、道路通行上危険と判断した場合は速やかに対応してまいります。なお、破産管財人により、ほとんどの財産は換価され債権者に対する清算は既に終了しておりますが、最近になって残った財産の一部が売却されたために、裁判所の許可によりその供託金の一部から最も危険な箇所である市道側に傾いたさくの落下事故を防止する工事が行われ、先月末に完了したことから当面は議員が危惧される事態は避けられるものと思っております。

④旧大館市・比内町・田代町における危険家屋の状況についてであります。市全体で無人の危険家屋がどのぐらいになるのかにつきましては、現時点では具体的な数は把握できておりません。これまではこのような建物について行政協力員等から連絡があった場合には、所有者を探し出して大館市環境保全条例に基づき家屋の適正な維持管理を指導してきたところでありますが、七輪閣のように所有者が存在しない建物が市民に危険を及ぼすような場合は、市が責任を持って対応してまいりたいと考えております。また、こうした家屋は防災上の問題や衛生面など周辺住民に与える影響も大きく全国的にも問題となっていることから、危険家屋や空き家の実態調査を早急に進めることとし、国の緊急雇用対策事業を活用して専任の調査員を雇用した上で、市全体の実数の把握や所有者の確認、対策などを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

5点目、大館地区統合高校の設置場所について。総合制高校の設置場所につきましては、富樫議員にもお答え申し上げましたとおり、県教育委員会から2月13日付で回答があり、大館地区については、総合制高校とあわせて定時制基幹校となっている大館高校や老朽化が著しい県立比内養護学校を含めた包括的な検討が必要であることから時間がかかっており、場所の決定には至っていないとのことであります。また、大館桂高校の耐震補強工事を実施するなど県立学校の耐震化を最優先としたこと、加えて、県の財政が非常に厳しい状況であることから、県の統合等再編整備計画の大幅な見直しも必要な状況となっており、年度内の大館地区総合制高校の設置場所決定は困難であるとのことであります。市としましては、今後も県の動向について情報収集を行い逐次議会に御報告申し上げるとともに、設置場所が決定した後も学校規模や施設整備等については県と十分協議してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(虻川久崇君) この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時6分 休 憩

午後2時16分 再 開

○議長(虻川久崇君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

明石宏康君の一般質問を許します。

〔18番 明石宏康君 登壇〕(拍手)

○18番(明石宏康君) いぶき21の明石宏康です。質問に先立ちまして、今年度末をもって退職される職員の皆様に心より慰労の言葉を送らせていただきます。関連施設に引き続き働かれる方、または退職されてゆっくりされる方と立場はさまざまでありましょうが、引き続き私も後輩に温かい御指導・御鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。過日、区画整理事業の進む御成町のまちづくり協議会が主催する勉強会に出席する機会がありました。強く印象に残ったのは「まちづくりは商店主のために行うものではない。今の住民だけではなく、将来の子供たちが笑顔で暮らしていけるふるさつをつくるためのもの」という講師の言葉でありました。また、その数日後、自殺予防の取材で伺った市内の牧師の紹介で参加した国際情報学院のPTA講演会でも講演内容の主人公は子供たちでありました。私たち議会も市当局も、自分たちが現在携わっている行政は未来に対してその責めを負うものであると改めて痛感させられ、襟を正し気持ちを引き締めるよい機会となりました。それでは通告に従いまして、順次一般質問を行います。病院経営に関しましては、先に登壇されました高橋議員、富樫議員、佐藤議員の内容と一部重複するものも含まれますが、御了承いただきたいと思えます。

12月定例議会で病院事業経営改革プランが当局より示されました。総合病院の収支計画を見ますとやはり増改築事業の影響が大きく、経常損益の黒字化は今後しばらくは望むべくもありませんが、単年度実質収支は21年度から黒字を見込むなど、厳しい中にも明るい材料が散見される内容となっております。しかしながら、地方自治体が経営する公立病院は全国的に危機的状況を迎えており、本市の場合も全く例外ではないということは誰もが認めるところでございます。地方公営企業法を全部適用して、旧来の管理・運営するといった概念から、経営するという意識を医師や看護師・医療技術員・事務局職員が強く認識するという大きな変革がありますが、経営改善への課題は山積しております。経営診断の目安の一つとなっている医業収支比率を見ましても、19年度決算において総合病院が86.9%、扇田病院が85.4%と全国平均の91.7%を大きく下回っております。クリニカルパスやベッドコントロールなどでの患者数増加による収益性の向上や、物流管理システムやジェネリック医薬品のさらなる使用などでの費用の抑制など、改革プランに盛り込まれた内容に大きな期待を寄せているところでございます。病院事業管理者、以下管理者と略します。管理者には病院経営にかかわり、予算の作成から契約の締結、職員の身分取り扱いに至るまで絶大な権限があります。全国多くの自治体病院と同じく、本市の場合も現場を熟知する医師が管理者に着任いたしておりますが、今回初めて直接質問する機会に恵まれましたので、幾つかお尋ねさせていただきたいと思えます。管理者として市外からおいでになられて1年ほどですが、本市公立病院にて最高経営責任者としてその職務に携われ、率直にお感じになられたことを忌憚なくお聞かせ願えればと思っております。私のような被選挙人にとって、病院の経営改革プランとはマニフェストのようなものだと考え

ております。事実、神奈川県では20年度に県立病院の管理者が病院事業政策提言として、「問題の認識と共有」を活動テーマに掲げて、「私のマニフェスト」という言葉を引用しながら6つの提言を掲げております。政治家が自身の公約を守るのと同様、管理者には社会に向け掲げた改革プランを実現に向け最大限の尽力をする責務があります。私は、実際に目標数値をはっきりと明記した今回の改革プランは、例え国の指導で作成を義務づけられたものであったとしても素晴らしいものだと思いますし、病院のみならず地域住民がこのプラン実現のために協力していく体制づくりも急務であると痛感しております。今回の登壇に際して、私が当初質問の軸にしようと思ったのは他地域の優良自治体病院との比較でした。幾つか経営改善の成功事例をかいつまんで紹介して、管理者に対して「きっとできます。応援するので頑張ってください」的な内容にしようと考えたわけです。しかしながら、ここ数年の各地の自治体病院の動向を調べてみますと余りの厳し過ぎる現実に沈黙してしまい、成功事例の紹介どころか質問原稿を全文書き直す羽目になりました。札幌市郊外の12万都市江別市にある江別市民病院は医業収支比率が19年度75.2%で内容は非常に悪かったのですが、現在懸命に経営改革中ですが、3年前は内科医の大量辞職により大混乱を来しております。石巻市の公立深谷病院は18年に経営難と医師不足により一時閉鎖となりましたが、このときは累積債務の償還問題をめぐって石巻市と東松島市が一時財政危機に瀕するまでに至ったと聞いております。こうした事例を紹介するだけで質問時間が全くなくなるほど、ここ数年来、各地では自治体病院で医師の大量退職などによる医療現場そのものが崩壊する事態が続出しております。在京の経営コンサルタントに今回の一般質問に当たって助言を求めたところ、「悲観するのが行政の仕事なら、公営全適なんかさっさとやめて指定管理にして逃げてしまえばよい。要は厳しいからどうしようか、みんなでこうやって頑張っていこうと、そういうことが大事だ。患者の安心や満足と効率経営はいわば両極だが片方だけではだめだ。管理者の腕の見せどころだと思う。職員給与費対医業収益比率を、50%以下を目標とした大館のプランは立派だと思う。ここをいじくり回すと言うと労使交渉になるだろうけど、管理者には何とここにまで口を出せる権限がある。必要だと判断するときが万一あればちゅうちょなくやった方がいい。経営悪化でもここを放置すれば病院経営は破綻する。やれば大もめになるパンドラの箱であるが、やらないと破綻するときもある。だから最大の難関の一つだ。あと一つだけ、市長が絶対やってはいけないのが厳しい中での経営改善中の過小投資だ。安易な繰り出し金渋りは公立病院をつぶす。明石がこの話を聞いて納得できなくても市長にそう言えばきっと意味が通じる」という大変参考になるような、最後は悔しいような指摘をいただきました。残念ながら彼の言ったとおり、私には発言の真意が酌み取れず、経営悪化を放置した病院職員が指定管理者制度移行の際に一たん全員解雇となって、新たな給与体系に同意する職員だけが再雇用された自治体病院が全国に幾つもあるということや、経営改善のために管理者が要求した一定の設備投資や改革プログラムを市長が拒否した結果、怒った医師らが大量に退職して、結果、経営破綻した病院が京都府にあったことなどは後日知

人の開業医から聞かされました。こうした事例を踏まえまして、ここで私が管理者に伺いたいのは、**改革プランを英断をもって断行するに当たって、管理者御自身がどこまで踏み込んでいただけか**ということであります。インフォームド・コンセントの充実のためには今以上の患者数管理が求められ、時には医療相談員とともに管理者・医師・看護師が連携して初期医療患者への説明に当たらなくてはなりません。また、民間企業で言うカスタマー・サティスファクション——CS、顧客満足度のことですが、この実現のためには、管理者は特に接遇の悪い医療スタッフがもしいるのであれば、時にはその方と全面衝突しなくてはならないでしょう。経費をとことん切り詰め、患者数まで制限し、上げるのは1人当たりの診療単価だけでは市民の非難の矢面に立つことも覚悟する必要があります。改革プランが思うように履行できず財政状況が悪化した場合には、管理職全員、報酬10何%削減とかでは到底解決しないときもあるでしょう。そういうときには職員給与改定でさきに述べた労使交渉などで、完全な悪役に徹する日、そういう日が絶対来ないという保証はどこにもありません。ことしから施行される自治体財政健全化法では公営企業の赤字分も連結して計上されますので、市立病院の経営改革は当市の命運を左右する一因と言い切っても過言ではないとさえ思っておりますので、管理者は大きな権限と同じだけの責任という名の十字架を背負っております。赤字の報道を読まされ続け「病院は大丈夫なのか」と心配している多くの市民が安心するような御自身の決意のほどや、忌憚ない見解をお伺いできればと思います。

また、これに関連して**患者数管理について**お願いがございます。何度も申しますが、病院の質的向上には私たち利用する側の理解や協力も不可欠であります。残念なことに、現在でも初期医療患者の多くが市立病院を利用し、それが医師と看護師の激務を招き、最終的にそれが1人当たりの診療時間の短さなどみずからにはね返ってきているのが現状であります。この問題を放置しながら、仕事に忙殺される医療スタッフをよそに、行政関係者の私が「経営改革に本当に必要なのは医師と看護師の気力と体力の余力である」などと言ってみても空虚に響くだけであります。病院経営改革に一石を投じた「まちの病院がなくなる！？地域医療の崩壊と再生」の著者で大学准教授の伊関氏はその著書の終わりにこう記しています。「日本の地域医療の崩壊を食い止めるためには、国民全てが、医療現場で起きている事を、人ごとではなく、自らのものとしてとらえること、何が問題なのかを言葉にして他人に伝えていくこと、自ら積極的に行動していくことが必要と考える」。この言葉は、患者側でもある読者に向けたメッセージであり、非常に重く受けとめるべきだと私は思っています。それゆえ、患者数のある程度の管理は避けられないものであることも十分承知いたしております。患者がコンビニ的に大病院を利用していると、最後の最後には医師の大量退職などでツケが患者側に回ってくることもわかります。しかし、一度に複数の診療ができて検査機器も充実しており、安心で利便性の高い市立病院に初期医療患者が自然に数多く集まってくるのは人情というものであります。診察の際、いかにも不機嫌そうに「風邪ぐらいで来るなよ」とか言われたのでは、余りに上から目線

と言いますか、ほかにもっと言い方があるのではないかと私は思います。そうした市民に私が「病院が混み過ぎるから」とか言って論そうとすれば、「何言ってるの。患者ふやして赤字解消するんでしょ」などと反論されるものですから、医療現場の皆さんの苦悩は察して余りあるものがあります。それだけ市立病院が多くの方に信頼されているというその善意を十分にしんしゃくしていただき、懇切丁寧に開業医への紹介を行ってほしいとお願い申し上げます。

3点目ではありますが、これもお願いになりますが、医療機器の購入に関してのことです。この質問内容は以前、企業会計決算特別委員会の総括質疑の席上で当時の院長に申し上げたことと内容は酷似しておりますが、年月が経過してもいまだに自分の中で何かすっきりとしておらず、必要なこととはいえ毎年巨額な予算が累々と計上され続けておりますので、再度、今度は一般質問にて管理者に申し上げておきたいと痛感して取り上げさせていただきました。本会議場において議員たる者が、確固たる物証のないことについては、どんなささいなことであれ憶測で物事を言うことは決して許されず、厳に慎まなければなりません。それゆえ管理者にお願いをする前に、事実だけを2点申し上げさせていたいただきたいと思います。1点目は、数年前、私がまだ厚生常任委員会に所属していた時の話ではありますが、医療機器の導入を議論していた時のことでもあります。まだ、議会の同意も承認も得ていない段階での資料ですので、言うなれば「こういう機器があればいいのですが」的なレベルの議論です。その時点の資料にもかかわらず、その提出された資料には機器の製造企業名がしっかりと明記されておりました。その名前は今でもはっきりと覚えておりますが、私はその企業を疑ったなどということをするためにこの場で質問をしているわけではありませんので、この話はここで終わります。2点目は、数年後の企業会計決算特別委員会で資料請求をした時のことです。自分が抱えている疑念は健全な議論の妨げになりますので、いい機会なのではっきりさせたいと思い、病院内で議論されているはずの医療機器選定委員会の内容とはどういったものなのか、その会議録の提出を求めました。どの委員がどの機器を要望したかなど、かなり生々しい会議録ですので好奇心や先入観で読むではいけないと自重しながら待つておりましたが、資料はいつまでたっても一向に届きませんでした。かわりに訪れたのは議会と医局の板挟みにあって苦渋の顔に満ちた職員の方でした。片手に持っていた黒塗りだらけでほとんど資料の体をなしていない何枚かの紙を私は受け取らずに返しました。故意でないにしろ、結果的にその職員の方に非常に嫌な思いをさせてしまったという自分の非礼を痛感して、間もなくその資料請求を取り下げましたので、他の決算委員の同僚議員の方たちに、資料とは到底呼べない黒塗りだらけの紙が渡ることはありませんでした。私はその紙を今さら見たいなどと思って質問をしているわけではありませんので、この話もここで終わります。私は医師ではありません。医療機器についての見識は全く持ち合わせておりません。それゆえ、この機器がああ機器よりよいなどといった議論に参加することはできませんし、また、参加するべきでもないと思います。唯一私にできることは、機器を選定して導入を行う医師の先生方を信頼することだけにあります。毎回何1,000万円、何

億円といった予算案が可決されていくたびに「これで、より多くの患者が今以上に助けられる」と強く思うことはあれ、「血税が本当にきちんと使われているのか」などとは間違っても考えたくはありません。第三者機関による病院事業評価などが行われていない現在の当市において、こうした場合、私たち議会人にできることは**医師に全幅の信頼を寄せる**ことしかありません。また、**そう思うことが正しいことであると強く信じております**ので、これに係る管理者の御所見をお伺いするものであります。

続いて、今定例議会に提出されております請願書についてお尋ねいたします。答弁はほとんどが市長ですが、精神科のドクターの転勤に関する部分のみ病院事業管理者に見解を伺わせていただければと思います。また、ここでは便宜上、「こころの病気」に苦しむ市民の方たちを彼らまたは患者と総称して質問させていただきますので、その旨お含みおきください。昨年9月定例議会にて、「こころの病気」に起因する自殺者を一人でも多く救うために、行政も手を差し伸べていただきたい旨の質問をさせていただきました。その後、対策協議会も設置され、官民一体となつての取り組みがスタートしていることは自殺予防への大きな期待となっているところであります。さて、ことし1月になつてのことではありますが、昨年的一般質問に当たって私が取材を行ったこともある「こころの病気」に悩む市民から相談を受けました。その市民は今、同僚議員皆様のお手元にある「うつ病等による自殺予防対策に関する請願」のタイトルがついた請願書を提出した方でございます。請願事項は3つであり、1点目は、メディア活用への提言、2点目は、精神科医師の長期間配属の要望、3点目は、居場所づくりの要望であります。まずもって痛感いたしましたのは、彼らを自殺へと追い込んでいるのは病気がそうさせていることはもちろんながらも、取り巻く環境や時には周囲の私たちまでもが、彼らを知らず知らず自殺へと追い込んでしまっている場合すらあるということでもあります。では、さきに大別した3点についてお伺いいたします。この請願事項1につきましては、書いてありますとおり市の広報や地元紙、地元ケーブルテレビが、さまざまな特集や、医師など専門家の談話、国・県・市の取り組みの紹介などで広く周知を図っていくことができますので、関係者皆様には早急な検討をお願いするものであります。この質問に際して、請願提出者が作成したDVDを拝見させていただきました。ごく2、3分の短編集のような構成であり、非常に抽象的な内容で、直線的な感性を持つ私からは一部難解な表現手法ではありますが、セリフは一切ないながらも、病気に苦しみ、悩んで、自殺をするかとどまって生きるかというぎりぎりのはざまを彷徨する人間の、その複雑な揺れる感情を見事に描き切っているのではないかと感じました。まるでオムニバスの短編映画を鑑賞しているような感すらある質の高い作品であると同時に、私たち社会に向けて作品が放っているテーマが余りに重く悲しいため、彼女の放つ声にならない叫びが激しいリアリティーにあふれているため、鑑賞した誰もがやがては沈黙せざるを得なくなるでしょう。例えば、こうした作品を映像にしろ活字にしろメディアで取り上げることは、今まで暗黙のタブーであったと思います。ショッキングな内容は必ず賛否が分かれるから、メ

ディアも慎重にならざるを得ないという状況もよくわかっているつもりです。ですから、私はこの場でメディアがどうのこうのしてほしいということを申し上げるつもりはありません。ただ、ここで市長を初めとする行政関係者並びに議会の同僚議員の皆様、メディアの方々に申し上げたいのは、この作品をカメラマン・主演・編集をたった1人でこなして制作したのが、どこかの立派な映画監督などではなく、カメラマンも編集作業も雇うすべも資金もない、病気で苦しむ大館市民であるということであります。また、さらに痛感してやまないのは、普段は病気で人に会うことに恐怖すら感じて引きこもりがちになる患者の一人が、家を飛び出すばかりかDVDまで制作して自分を助けてほしいと声にならない声を発し続けていること、議会に請願書まで提出してSOSを送って生きていることであります。私にはこの事態を傍観することができない、ただこの一言に尽きるものであります。これに係る市長の御所見を伺うものであります。請願事項2、精神科医師の長期間配属に関する要望。これは、恐らく精神科に限った話ではないと思っておりますが、これにつきましては、一方の患者の側の意見だけで議論することは危ういため、専門家、現場と現状を知る病院事業管理者の側から見た忌憚のない御所見を伺うものであります。請願事項3、**私たちの居場所を創設してほしい旨の要望**についてであります。過日これに関連して、登壇時冒頭で触れた国際情報学院で講演を行った牧師に取材をさせていただく機会に恵まれました。「私は、世界はもちろん全国各地を飛び回っています。しかし精神疾患の患者が自分の姿を見て1人でも多くの方が自殺を思いとどまってほしい、自分たちのいるところがない、つくってほしいという叫びを請願書にして議会に提出したなどという話は聞いたことがない。恐らく全国で初めての事例ではないか。請願がどうなるのか、取り扱いは知らないが、今後、大館市が何か始めるのであればその話は県へ、そして国へと逆に広がっていくだろう。北国の小さな町に来てとんでもない話を聞いた」とは、その講師の話であります。また、その場に同席していた市内の牧師は「その居場所で彼らと接する人は誰でもいいというわけではない。時には医師やソーシャル・ワーカー、臨床心理士とまでいなくても彼らが信頼して何でも話せるような人がいなくてはならない。時には人材の養成ということも考えておいた方がいいでしょう。さまざまなケースを想定したリスクマネジメントも必要だろう」と話しておられました。テレビでも見ましたが、横浜市では心の電話という社会福祉法人があり、文字どおり電話による悩み相談が行われております。電話相談だけで社会福祉法人があるというあたりは人口の違いを感じますが、電話相談の受け手になるには1年間ものトレーニングが必要であるという話をしておりました。それだけこの居場所づくりという考え方が場所だけあればいいものではないということが容易に推察されますし、常設するとなればそのハードルがなお一層高くなるであろうこともよくわかっているつもりです。しかし、行政が行う手法のほかにも民間やNPOなど方策は必ずあると思います。DVで暴力を受けた女性や子供を迅速に一定期間避難させるシェルターという施設があるそうですが、神奈川県ではシスターたちが教会を使って行っているケースもあるそうであります。彼女たちは医師でもなけれ

ば臨床心理士でもありません。ただ、地域で一緒に暮らしているこの人たちをたった今誰かが助けてあげないと、そういった気持ちを自分たちが実際の行動であらわしたという話であります。それでもこのシスターたちの勇気ある行動は、今は何もしてあげられない私からはとても輝いて見えますし、やり方や対象者は違えど同じ気持ちで、この大館市で実際に行動を起こす手伝いがしたいと強く思いました。この教会のように今は一見意外な場所でも、市内にはこの居場所づくりに適した場所がきっとあるはずであります。最初から場所も人材もないと断ずるのは余りに拙速な判断だとも思います。例えば、市内には既に幾つものNPO団体が存在しており、人材の確保や養成のチャンスはきっと見つかります。場所にしても新たに建設しなくとも使っていない学校を初め、ビルのテナントスペースや空き店舗など発想は尽きません。行政と市内団体・市民が共通の認識で連携できれば、必ずや市内に何100人という患者に対して、実際の行動として救いの手を差し伸べることができるかと信じております。これに係る市長の御所見を伺うものであります。

以上で、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの明石議員の御質問にお答えいたします。

1点目の、市立病院の経営改革について。管理者は「患者の安心・満足と効率経営」の両極に正面から挑んでほしいにつきましては、後ほど病院事業管理者からお答え申し上げます。

2点目、「こころの病気」に悩む市民から議会に請願書が提出されていることについてという事で、①患者でもある市民が意を決して請願書提出に踏み切っている。自殺者を1人でも減らすために、私たち行政に携わる者ができることもあるのではないかとありますが、昨年10月2日に、官民が一体となって自殺予防対策を推進すべく関係団体や専門家で設置いたしました大館市自殺予防対策協議会は、これまで2回の協議会を開催しまして、行政や団体が行っている自殺予防対策事業の成果や課題などを検証するとともに、さらに効果的な方策等を目指し、市民が一丸となって自殺をなくすための活発な議論が展開されたとの報告を受けております。市では、この協議会の委員の方々の御意見を参考にしながら自殺防止の啓発活動として、市民講演会や各企業における講習会の開催に加え、この問題に関心を持たれる方々を対象とした市民学習会を3回開催したところ、毎回100名ほどの参加があり、うつ病、悩んでいる方への傾聴、地域活動による自殺対策などのテーマについて学習していただきました。協議会の設立やその活動内容、また、市の自殺予防対策事業に対し、市民の皆様の大きな反響があったことにより、この自殺の問題に対する市民の皆様の関心の高さを改めて認識したところであり、市としましてはその期待にこたえるため、さらなる自殺予防対策事業を展開し、自殺者を一人でも減らすよう努力してまいります。また、議員御提案のように、この協議会におきましては各団体や専門家だけではなく、市民の方にも広く御参加いただきながら「こころの病気」で悩んでおられる方々の声を可能な限り反映させた形での自殺予防対策の構築を目指して

まいりたいと思います。

次に、今回市民から提出されました請願の中で、長期療養者に配慮し、精神科担当医師をなるべく長期勤務としていただきたいという要望に関しましては、後ほど病院事業管理者から答弁させていただきたいと思います。

②「居場所がどこにもない」、このリアル過ぎる叫びは決して無視などできないということではありますが、「こころの病気」に悩む方々の居場所づくりについてであります。大館市自殺予防対策協議会を構成する秋田県北NPO支援センターでは、このような方々の居場所づくり事業にも積極的に取り組むこととしております。また、本定例会に関係予算を計上しております旧正札竹村内への北部男女共同参画センターの移転に伴い、NPO支援センターも移転した場合には、十分なスペースが確保できるものと見込まれることから、市としましては、同センター等と連携・協力しながらコミュニティー支援に取り組んでまいりたいと考えております。なお、市では自殺予防相談窓口の記載されたパンフレット「ふきのとうホットライン」等を市民の皆様配布するなど、これまで以上に悩みを抱えた方々の相談窓口の周知を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者(佐々木睦男君) ただいまの明石議員の御質問にお答えいたします。

第1点目、市立総合病院の経営改革について。①改革プランの実現のため、管理者は権限を最大限に活用して取り組んでほしいという御質問でございますが、現在、全国の自治体病院を取り巻く環境は、診療報酬の問題や医師・看護師の慢性的な不足による診療体制の見直しなど多くの課題を抱えております。一方、地域医療を守るためには救急医療や周産期医療・精神医療などの不採算部門であっても堅持しなければならず、医療の質の向上と経営のバランスを保つことが極めて難しい状況が続いております。こうした中、病院事業管理者としてこの1年間、総合・扇田両病院の医療及び経営の現状を見させていただき、また、改革プラン策定にも直接参加させていただいたことにより、取り組むべき具体的な課題などが大分整理されてきた感じがございます。御質問の、改革プランの実現へ向けた取り組みにつきましては、これまでの医師としての経験も生かしながら市民の皆様、議会、そして職員の声をよく聞きながら、市民の健康と安心を守るため、私に与えられた権限にのっとり全力で取り組んでまいりたいと考えております。平成21年度は、特に看護師7対1基準の取得や病床利用率の向上等により収入増を図りながら経営改善に努めることと、あわせて4月からは地域がん診療連携拠点病院として指定されましたことから、なお一層の医療の質の向上、医療環境の充実・整備に職員一丸となり着実に実行してまいりたいと考えておりますので、皆さんの御協力をよろしくお願い申し上げます。

②質の高い医療提供のためにも、患者数のある程度の管理は避けられない。だが、大病院を頼る患者の気持ちを十分しんしゃくして対応してほしいという御質問ですが、総合病院では医

師不足の厳しい医療環境の中、地域の第2次医療機関として質の高い医療を提供しながら市民の健康と医療を守るためには、より一層の病診・病病連携が必要不可欠と考えております。このことから、慢性疾患で症状が安定した患者さんについては開業医の先生方へ逆に紹介しております。この結果、1日当たりの外来患者数は前年よりも130人、率にして10%ほど減少しております。また一方、明石議員御指摘のとおり、総合病院での治療継続を望む患者さんは依然として多く、病院側の説明不足を指摘する声があることも十分承知いたしております。そこで、患者さんや市民の十分な理解を得るため病院の運営方針を始め、さまざまな病院情報の発信に取り組んでいるところであり、さきの高橋議員にも申し上げましたが、昨年4月から病院ホームページを一新し、きめ細かな情報提供をするため随時更新をしているほか、院内掲示やパンフレットの作成配布、市広報への定期的な掲載も始めており、広報の3月号では2次医療機関としての総合病院の役割や経営状況、現場の医師の声をお届けしたところであります。今後も市広報と病院ホームページを十分に活用しながら、病院側からのお知らせだけでなく市民の皆様様の疑問や御意見にできるだけ答えてまいりたいと考えております。さらに、4月からは医事課の中に相談支援係を新たに設け、地域医療連携、医療相談体制を強化するとともに、玄関ホール内に総合案内を開設する予定としており、患者サービスの一層の向上を図ってまいりたいと考えております。患者さんの気持ちを大事にしながら誤解や不満のないよう職員一人一人が丁寧な説明に努め、この地域の基幹病院としての役割を果たしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

③医療機器の選定・導入に当たっては公正を期していただきたいという御質問であります。医療機器の選定及び導入につきましては、副病院長を含め医師・医療技術者及び事務局職員15名で組織する医療器材管理委員会において、診療方針上の優先度やコストパフォーマンスを考慮しているか、また、長期にわたって使用できる機器であるか、各科共通で使用頻度が高いかなどを審査・協議し、購入希望部署のドクターなどからも事情聴取した上で選定いたしております。また、一般医療機器の購入時は同等品を含めた競争入札で、大型医療機器購入の際は購入価格、アフターケア、ランニングコストなど費用トータルで検討し、各メーカーのプレゼンテーションによる各委員の評価で機種を決定いたしております。今後も質の高い医療の提供のために医療機器を整備するとともに、導入の際は公正を期してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、「こころの病気」に悩む市民から議会に請願書が提出されていることについての、①の長期療養者に配慮し、精神科担当医師をなるべく長期勤務としていただきたいとの要望でございますけれども、現在、県内の精神科診療体制は大変な医師不足等により非常に厳しい状況でございます。総合病院におきましても3名の常勤医師を中心に急性期から慢性期までのあらゆる精神科疾患に対応するとともに、「こころのリハビリテーション」としてグループ活動を通して基本的な生活習慣、精神的なゆとり、自信の回復を目的とした精神科デイケアを実施

しております。また、秋田県の精神科救急医療体制の中で総合病院は鹿角・大館精神科救急医療圏の地域拠点病院として位置づけられ、24時間体制で救急医療に対応しているところであります。入院許可病床も110床と県内の公的病院としては規模が大きく、1日当たりの患者数は入院が95人、外来は90人で推移いたしております。精神科デイケアの1日当たりの利用者数は19人と施設基準の上限に達しており、必要とする方が多いことからデイケア室の増改築を20年度事業で実施、先月、完成したところであります。また、施設基準の人的要件であります臨床心理技術者等の配置を4月に予定しておりますので、21年度からは大規模なデイケアの実施が可能となり、1日当たりの受け入れの上限は48人に拡大されることとなります。いずれにしましても、現在の精神科担当医師の勤務実態は非常にハードで医師不足が大きな課題でありますし、短期間で異動する担当医が多くなっていることも御指摘のとおりでありますので、こうした状況を早期に改善するために、国・県及び関係機関に対して医師不足の解消と長期の勤務体制を引き続き要望してまいりたいと思います。なお、うつ病などの精神科疾患では長期の治療が必要となる場合も多く、主治医を固定していただきたいという患者さんから強い要望がある場合は地域の開業医を紹介することもあります。病院側から強く転院を勧めるということはないと聞いておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○18番（明石宏康君） 議長、18番。

○議長（虻川久崇君） 18番。

○18番（明石宏康君） 1点だけ、病院事業管理者にお伺いいたします。質問でも触れましたが、この一般質問の原稿を書く際、事業評価というのを調べてみましたら、県内でISOのような認定制度のある病院の事業評価を赤十字病院であれ、県南の公立病院であれ、かなり取られているのですが、大館市内は公立・民間ともゼロということでありましたが、この先、誰が見てもこの病院はこの認定を取っているのか、安心できるようにどこの病院もホームページのトップに書いてあったりしているのですが、そういった第三者機関に事業評価をゆだねてみるようなお考えはあるのかどうか、展望を聞かせていただければと思います。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 議長。

○議長（虻川久崇君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） お答えいたします。ISOにつきましては、私が大学病院にいたときに私が中心となって取得いたしました。ただ、その経験から申し上げますと労多くしてメリットなしと言いますか、非常な苦勞の割にはその評価が、私の感触から言いますと、利用されている例が非常に少ないのではないかという気がいたしました。むしろ、病院評価機構団体の機能評価制度ですか、そういったものが自治体病院の機能評価としては妥当ではないかと私は考えておりますので、その点、今後検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（虻川久崇君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明3月3日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時3分 散 会
